

はじめに



本市では、「豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま」の実現に向け、平成 24 年に「座間市環境基本条例」を定め、その後、平成 26 年に同条例に基づいた「座間市環境基本計画」を策定し、年々深刻化している地球温暖化の防止と、多岐にわたる環境問題の改善に取り組んでまいりました。

このような中で、私たちを取り巻く自然環境も目まぐるしく変化しています。平成 29 年度は、1 月から 3 月にかけて全国各地で大雪による被害が発生したことに始まり、7 月には九州北部豪雨が発生し、多くの住宅が全壊又は半壊、床上浸水するなどの被害を受けました。

このような異常気象の背景には気候変動があると言われていますが、気候変動を引き起こす要因として、温室効果ガスの排出量増加が指摘されています。自治体規模でも地球温暖化防止に向けて、これまで以上に意識を高めて取り組んで行かなければなりません。

平成 29 年度を振り返り、もう一つ特筆すべきことは、「座間市環境美化条例」を平成 30 年 3 月 26 日に公布したことです。この条例は、「地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境を確保すること」を目的として定めました。この条例により、公共の場所における喫煙の制限に加え、空き缶の投棄、飼い犬のふんの放置、そして、落書き行為等が禁止されます。条例で制限又は禁止したこれらの事項は、いずれも本市の美観を損ねるものですが、平成 31 年 4 月 1 日からの条例施行によって、これらの行為が抑制され、市、市民等、事業者が協力して、まちの美化が促進されることを期待しています。

本書の発行により、一人でも多くの方が地域環境の現状に対する理解と関心を深め、課題解決のための意識啓発となれば幸いです。

平成 31 年 3 月

座間市長 遠 藤 三紀夫

目次

	頁
第1章 座間市環境基本計画の概要	
1 環境基本計画の概要	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の期間	4
(3) 計画の対象範囲	4
(4) 計画の推進主体	5
2 望ましい環境像	5
3 施策体系図と施策の内容	6
4 評価の考え方	11
第2章 分野別の取組状況	
基本目標1 【自然環境】	15
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ コラム 『県立谷戸山公園の自然と動植物』	
基本目標2 【都市環境】	26
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
□ コラム 『さがみ野やすらぎ街づくり委員会』	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標3 【循環型社会】	33
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標4 【生活環境】	39
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	

基本目標5 【地球環境】	48
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ コラム 『固定価格買取制度とは』	
□ コラム 『日本における温室効果ガス削減目標について』	
基本目標6 【環境教育・学習】	57
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ 『天気から地球温暖化を考えよう！！～座間市環境講演会を開催しました！！～』	
□ コラム 『座間市環境美化条例』	
取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～	68

第3章 座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言	73
座間市環境審議会委員名簿	74

資 料

I 大気汚染の状況	79
II 水質汚濁の状況	95
III 騒音・振動の状況	115
IV 地下水の状況	125
V ダイオキシン類の状況	135
VI その他	139
〔参考〕用語の解説	149

第1章

座間市環境基本計画の概要



1 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的

座間市環境基本条例（以下「基本条例」という。）第3条で定める基本理念の実現に向け、基本条例第9条に基づき策定した座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、環境行政を総合的かつ計画的に推進するとともに、これまで以上に市・市民・事業者の各主体が参加、連携・協働することにより、環境の保全及び創造のための取組を積み重ねながら、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的としています。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

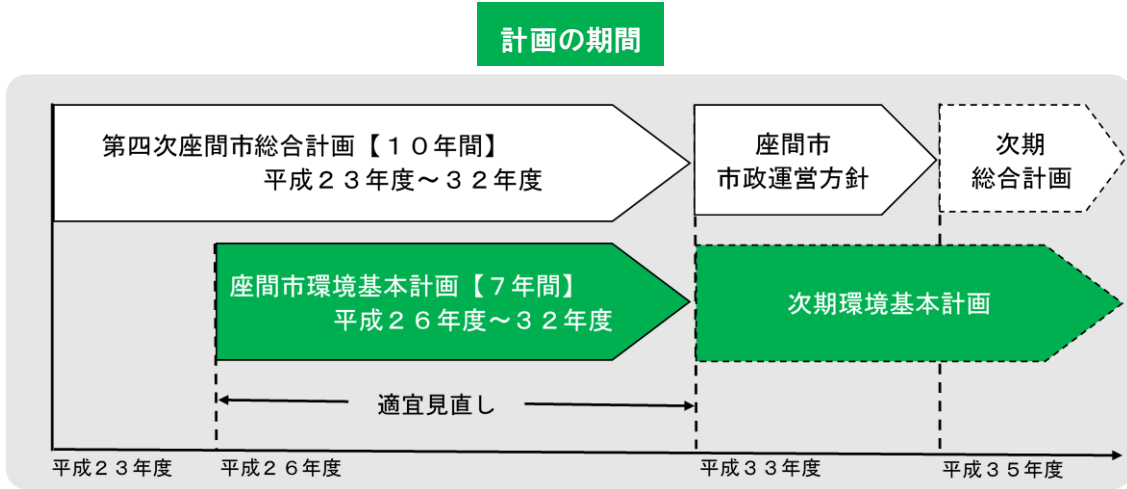
（環境基本計画）

第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。



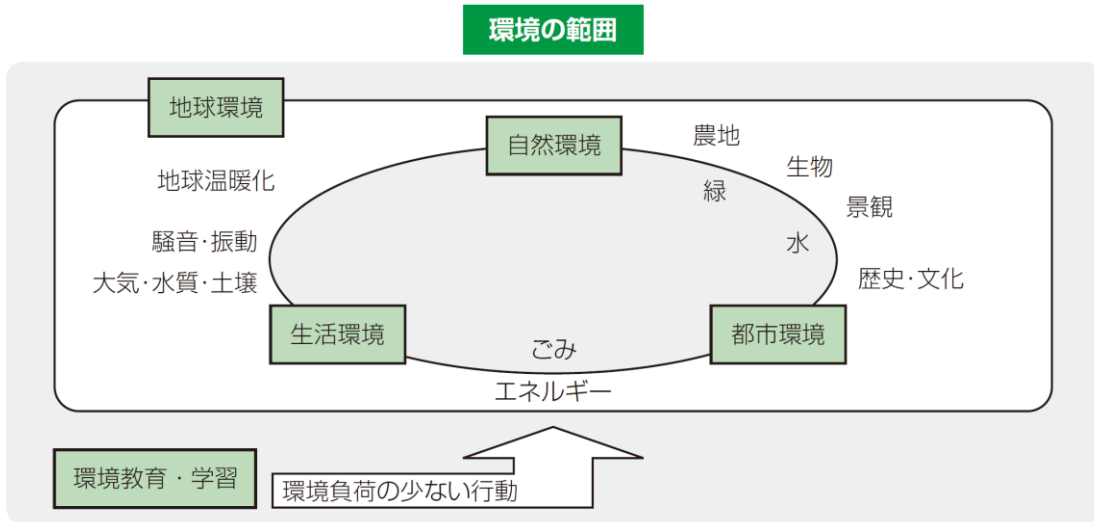
(2) 計画の期間

基本計画の実効性を確保するため、上位計画である「第四次座間市総合計画」と整合を図り、平成26年度から平成32年度までの7年間の計画期間とします。なお、計画の期間内においても、社会経済などの状況変化に応じて、適宜見直しを図ります。



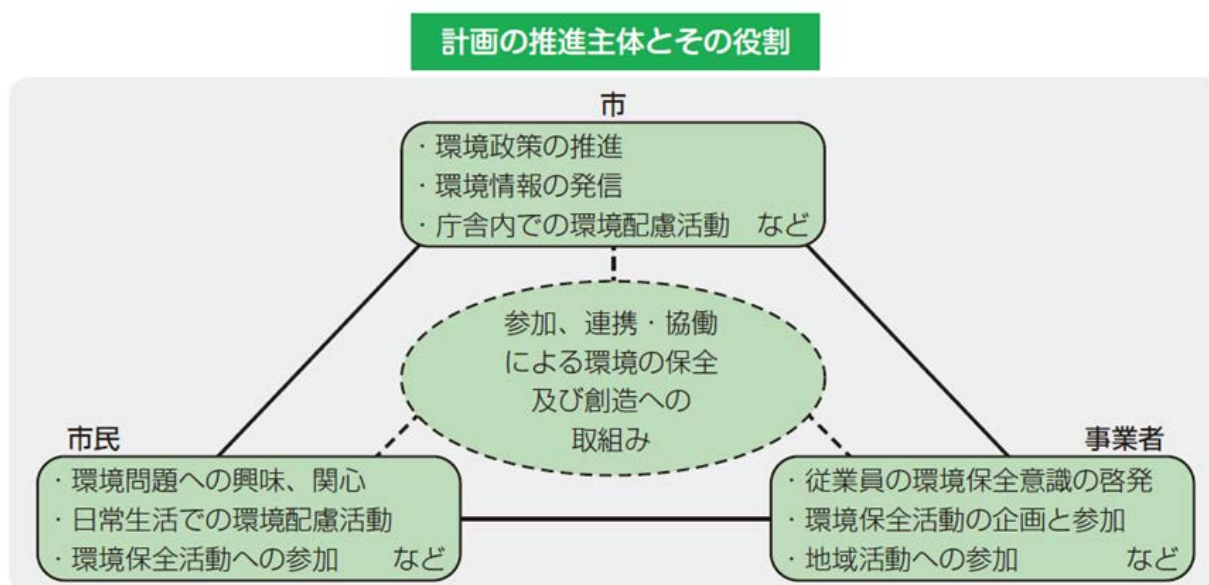
(3) 計画の対象範囲

基本計画は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、幅広い環境を対象とします。



(4) 計画の推進主体

環境問題を解決するためには、市・市民・事業者の各主体が推進主体となって地域における取組を推進し、積み重ねることが必要不可欠です。基本計画では、それぞれの主体が参加、連携・協働することにより取組を進めます。



2 望ましい環境像

「第四次座間市総合計画」では、将来都市像を『ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち』と定め、市民・事業者との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化により将来像の実現を目指しています。また、基本条例の前文では、『豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間』の実現を謳っています。こうしたまちづくりの基本方針と、基本条例の理念を踏まえ、基本計画における望ましい環境像を次のように決めました。

望ましい環境像

『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ

人と環境にやさしいまち ざま』

3 施策体系図と施策の内容

基本計画では望ましい環境像を実現するための手段として、基本条例第8条で掲げる基本的施策に基づき6分野の「基本目標」を設定するとともに、各主体が環境施策を推進することによる効果と、基本目標の達成状況の目安とするために「重点的な環境目標」を設定しました。重点的な環境目標は、市が率先して取り組む目標と市民・事業者が自主的に取り組む目標に分け、それぞれ望ましい改善の方向や達成すべき数値目標を設定しています。

また、6分野の基本目標の下には15の「計画の柱」があり、それぞれの柱には市・市民・事業者の「各主体の役割」と「具体的施策（平成25年度時点の市の事業）」、さらに計画が着実に進行しているかを明らかにするための「進行管理指標」を設定しています。

次のページに基本目標と重点的な環境目標、計画の柱の関係を表した施策体系図を示します。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本的施策）

第8条 基本理念の実現を図るための基本的施策は、次に掲げるものとする。

- （1） 生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系を保持するとともに、斜面緑地、地下水等を適正に保全し、豊かな自然環境を整備すること。
- （2） 湧水と緑を生かした美しい都市景観の形成、歴史的文化的遺産の保存等を推進するとともに、魅力ある都市環境の実現を図ること。
- （3） エネルギーの有効利用、廃棄物発生の抑制及び資源の循環的な利用が推進される社会の構築を図ること。
- （4） 公害の防止策を推進し、良好な生活環境を創造すること。
- （5） 地球温暖化対策等を推進し、地球環境を保全すること。
- （6） 市民の環境保全意識及び活動意欲を増進させるなど環境の保全等に関する学習機会を充実させるとともに、現在のみならず将来の世代をも視野に入れた良好な環境の保全及び創造を図ること。

豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま

基本目標 1 【自然環境】

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。

重点的な環境目標 1			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
都市公園の面積（市民一人あたり）	（平成24年度） 4.8m ²	（平成34年度） 5.3m ²	1-1 緑地の保全と緑化の推進
市内における地下水採取量（地下水量の保全）	（平成23年） 13,800,000m ³ ^{注1}	基準値より減少	1-2 湧水・地下水の保全と活用
※自然に親しんだり、市内の自然環境の保全と創造に取り組みます。 【市民取組指標 ^{注2} 】 緑化イベント、自然観察会などへの参加状況			1-3 農地の保全と活用
○「都市公園の面積（市民一人あたり）」の目標は、「座間市緑の基本計画（計画期間：平成25年度～34年度）」による。			1-4 生物多様性の保全

基本目標 2 【都市環境】

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。

重点的な環境目標 2			計画の柱
環境指標・目標			
自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。			2-1 都市景観の向上
豊かな自然環境を活かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。			2-2 歴史的文化的遺産の保全
※市内で実施される美化活動、清掃活動に積極的に参加します。 【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況			2-3 自然と共存するまちづくり

基本目標 3 【循環型社会】

循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 3			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一人一日あたりの家庭ごみの排出量 ^{注3}	（平成22年度） 689g	（平成33年度） 基準値より20g減少	3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用
リサイクル率	（平成22年度） 31.8%	（平成33年度） 約40%	3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止
※ごみの排出ルール（出し方・分別の仕方）を徹底します。 【市民取組指標】 資源物排出状況			
○「一人一日あたりの家庭ごみの排出量」と「リサイクル率」の目標は、「一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25年度～39年度）」による。			

基本目標 4 【生活環境】

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

重点的な環境目標 4			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
生活環境に関する苦情を解決した割合 ^{注4}	（平成24年度） 95%	（平成32年度） 100%	4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策
騒音 ^{注5} に係る環境基準達成率	（平成24年度） 100%	維持	4-2 騒音・振動防止対策
※市内の生活環境に配慮して行動します。 【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況			

基本目標 5 【地球環境】

低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 5			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一世帯あたりの電力使用量（年間） ^{注6}	（平成24年度） 3,450kWh	基準値より減少	5-1 省エネルギーの推進
再生可能エネルギー導入促進に向けた取組みを進めます。			5-2 再生可能エネルギーの推進
※低炭素社会の構築を意識した取組みを進めます。 【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況			

基本目標 6 【環境教育・学習】

ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。

重点的な環境目標 6			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数	（平成24年度） 119回	基準値より増加	6-1 環境教育などの推進
市民・事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を図ります。			6-2 環境情報の公開
※環境教育・学習、環境に関する生涯学習の機会に積極的に参加します。 【市民取組指標】 学習会、自然観察会などへの参加状況			

注1 平成24年は、地下水採取井戸のうち市営水道の第3水源が耐震工事のために稼働を停止していたことから、平成23年の「市内における地下水採取量」を基準値とした。

注2 「市民・事業者が自主的に取り組む目標（※印で表記）」の取組状況を把握するための代表的な指標

注3 一人一日あたりの家庭ごみの排出量 = 家庭ごみ排出量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+直接搬入ごみ+集団資源回収量） / （人口（人）×365（日））

注4 生活環境に関する苦情を解決した割合 = 生活環境に関する苦情の解決件数 / 生活環境に関する苦情件数、生活環境に関する苦情は、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、その他」に関する苦情

注5 道路に面する地域以外の地域における騒音（自動車交通騒音、航空機騒音は含まない。）

注6 一世帯あたりの電力使用量（年間） = 電力使用量（年間） / 契約口数、電力使用量（年間）と契約口数の数値には、小規模事業所などを含む。
なお、低炭素社会構築のためには、エネルギー全体の使用量を考えていく必要があるが、本計画では主なエネルギーである電力使用量を指標としている。

基本計画では、基本目標の達成を確実なものとするため、各基本目標の下層に計15項目の「計画の柱」を設定しています。また、計画の柱を着実に推進するため、計画の柱ごとに「具体的施策（市の事業）」と進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。

ここでは、基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性を示します。

【基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性】

基本目標1【自然環境】

計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 緑化推進事業	○ 緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況
○ 緑化意識啓発事業	○ 緑化イベントへの参加人数
○ 公園などの整備事業	○ 公園・広場・緑地面積（ha）

計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 地下水位・水質測定事業	○ 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況
○ 雨水浸透施設設置促進事業	

計画の柱 1-3 農地の保全と活用

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 農地整備事業	○ ひまわり畑植栽面積
○ 遊休農地対策事業	○ 市民農園開設箇所数
○ 地産地消促進事業	

計画の柱 1-4 生物多様性の保全

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 自然保護意識啓発事業	○ 自然観察会の実施状況

基本目標2【都市環境】

計画の柱 2-1 都市景観の向上

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 都市景観形成事業	○ 景観ルール制定数
○ 道路植栽整備事業	○ 剪定、除草実施状況

計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 文化財保全意識啓発事業	○ 文化財めぐり実施状況

計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり

■ ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 地区まちづくり推進事業	○ まちづくりルール策定状況
○ 美化活動推進事業	○ まち美化活動実施状況

基本目標 3【循環型社会】

計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ ごみ減量化・リサイクル事業 ○ 資源物分別収集事業	○ 生ごみ処理容器の補助実績台数 ○ 資源物収集量

計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ ごみ適正処理推進事業 ○ 不法投棄対策事業	○ 適正処理徹底のための広報実施状況 ○ 不法投棄防止パトロール実施状況

基本目標 4【生活環境】

計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 大気汚染物質対策事業 ○ 河川水質測定事業 ○ 工場・事業所排水対策事業 ○ 公共下水道水洗化普及事業 ○ 土壌汚染測定事業 ○ 悪臭対策事業	○ 大気測定実施状況 ○ 河川水質測定実施状況 ○ 工場・事業所の排水基準の適合状況

計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 騒音測定事業	○ 騒音測定実施状況

基本目標 5【地球環境】

計画の柱 5-1 省エネルギーの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 公共施設における省エネルギー推進事業 ○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 ○ 電気自動車普及促進事業 ○ LED防犯灯整備事業 ○ 地球温暖化対策意識啓発事業	○ 市内公共施設における温室効果ガス削減率 ○ 電気自動車購入助成件数

計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 ○ 公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業	○ 住宅用太陽光発電設備設置状況 ○ 公共施設における再生可能エネルギー導入状況

基本目標 6【環境教育・学習】

計画の柱 6-1 環境教育などの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 環境保全意識啓発事業 ○ 教職員研修事業 ○ 市民自主企画講座開設事業	○ 学習会の実施状況 ○ 「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況 ○ 環境教育研修講座実施状況

計画の柱 6-2 環境情報の公開

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
○ 環境情報提供事業 ○ 教育研究事業	○ 情報提供実施状況

4 評価の考え方

計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標を基に年度の取組状況を下表で示す4種類の評価区分に従い区分し、進捗度を評価します。

進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかどうかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取組実績」で評価します。

なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるもの（例えば光化学スモッグ注意報の発令回数等広域的な問題等）については、環境の質の側面から評価します。

<進捗度の評価区分>

○ 「環境の質」・「施策の量」・「取組実績」が次に掲げる状態

進捗度	進行管理指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に向上した ・前年度に比べ大幅に向上した ・環境基準100%を達成した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、1割程度の増減を維持した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に低下した ・前年度に比べ大幅に低下した
	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅に低下した状態が継続した

また、進行管理指標に「環境基準」を設定しているものについては、上記評価区分に加え、環境基準の達成度を下表で示す3つの区分で評価します。

<環境基準の評価区分>

環境基準	進行管理指標
○	環境基準を達成している
△	一部で環境基準を達成していない
×	環境基準を達成していない

<平成28年度以降の変更点>

- 基本目標1【自然環境】の計画の柱1-1「緑地の保全と緑化の推進」において、進行管理指標として設定されている「芹沢公園第4工区用地取得面積」は、平成27年度で用地取得を終了しました。それに伴い、新たな指標「公園・広場・緑地面積(ha)」が平成28年度から設定され、平成29年度からは「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

- 基本目標4【生活環境】の計画の柱4-1「大気、水質、土壌汚染防止対策」において、進行管理指標として設定されている「土壌の有害物質測定実施状況」は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を中止しました。それに伴い、新たな指標「工場・事業所の排水基準の適合状況」が平成28年度から設定され、平成29年度からは「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

第2章

分野別の取組状況

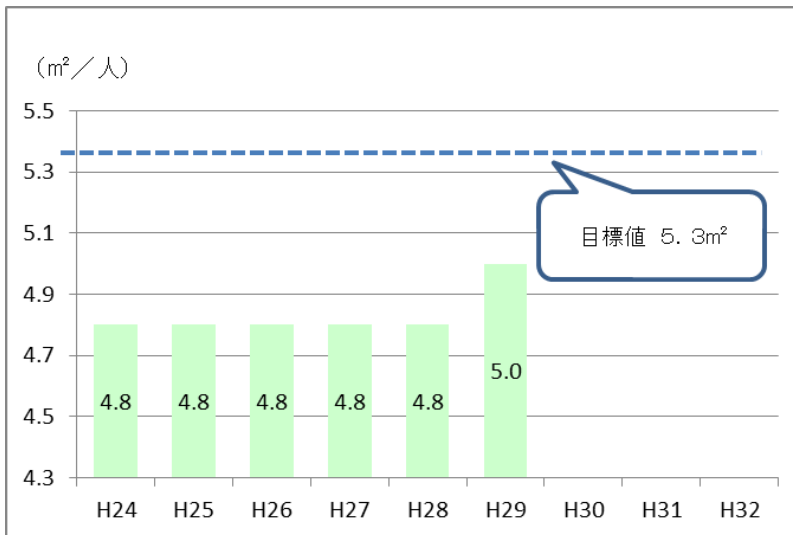


基本目標 1 自然環境

【豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 都市公園の面積（市民一人当たり）



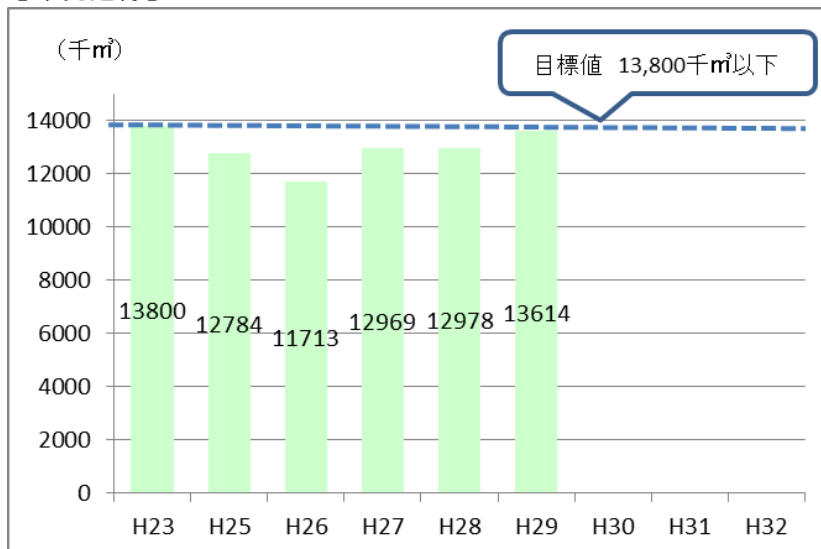
○都市公園の面積（市民一人当たり）は5.0m²でした。

○都市公園の市民一人当たりの面積は、前年度から微増しました。

※目標値 5.3 m²は、「座間市緑の基本計画」に基づく、平成34年度までの目標値です。

※都市公園の面積の値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

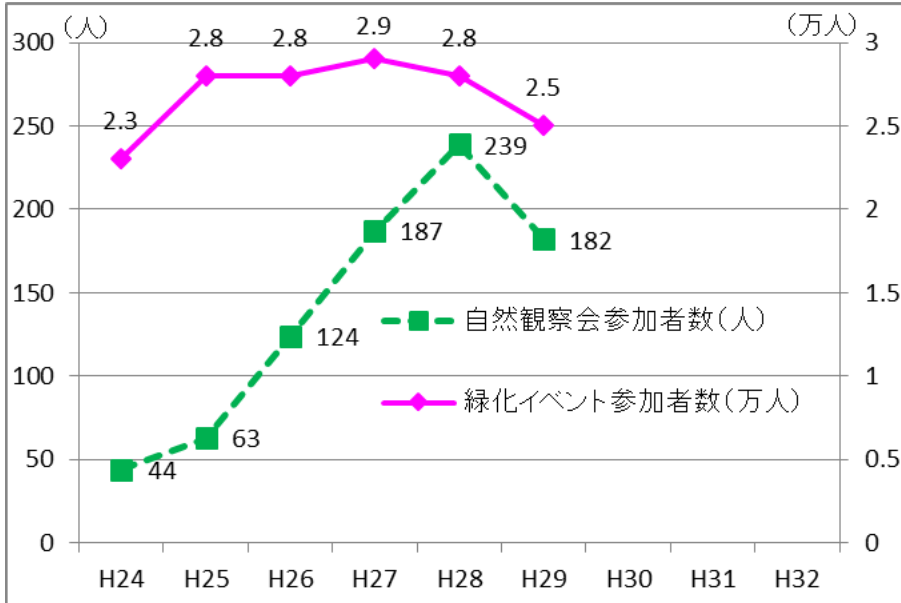
【環境指標】 市内における地下水採取量



○地下水採取量は、13,614千m³で、前年度（平成28年度）比では4.9%の増加となりました。主な要因は、水道事業者（市営水道）の採取量が増加したものと考えられます。

○地下水採取量は、継続して目標値を下回りました。

【市民取組指標】 緑化イベント・自然観察会などへの参加状況



○春に開催する緑化祭りの来場者数は、約2.5万人で、前年度から下回りましたが、ほぼ横ばいの来場者数を維持しています。

○公園緑政課、生涯学習課が開催する自然観察会では、いずれも参加者数が減少しましたが、平成27年度に近い参加者数は確保しました。



※生涯学習課主催の自然観察会（あゆの友釣り体験）の様子（平成28年6月撮影）

※生涯学習課主催の自然観察会
（バードウォッチング）の様子
（平成29年1月撮影）





具体的施策の進捗状況

計画の柱【1-1】緑地の保全と緑化の推進

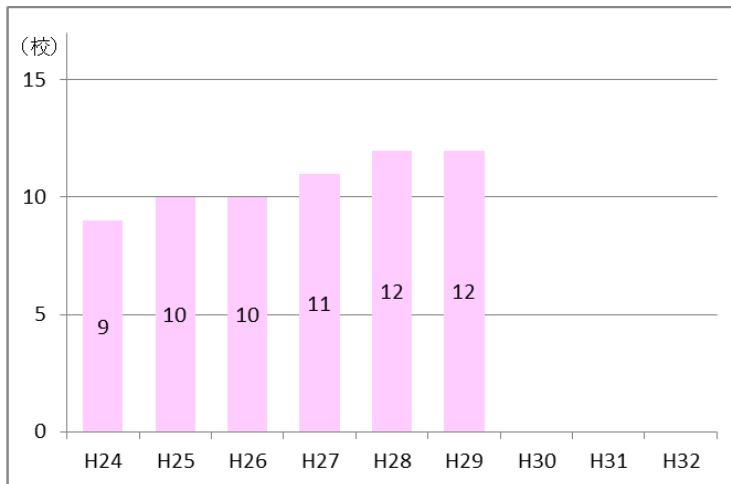
●緑化推進事業

施策の内容

- ・花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- ・市内小中学校の壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内小中学校17校中12校で緑化ウォール等を設置しました。今後も実施校数の増加に向け事業を推進します。
- ・花とうるおいのある緑化推進事業で、市・活動団体（23登録団体）等とともに、更なる事業展開を図ります。



南中学校で設置したグリーンカーテン

（平成29年7月撮影）



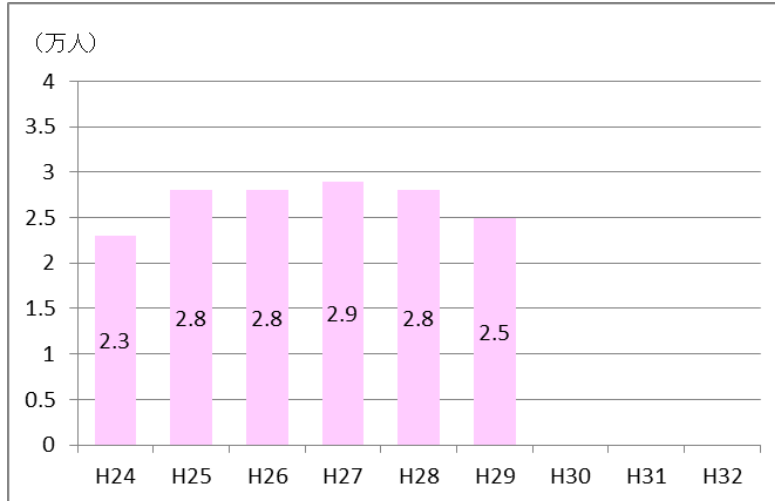
●緑化意識啓発事業

施策の内容

市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化イベントへの参加人数（万人）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・平成29年4月29日に開催した第36回緑化祭りでは、約2.5万人の来場者数となりました。今後も緑化意識の向上につながるイベントを開催していきます。



かみが沢公園での緑化祭りの様子（平成29年4月撮影）

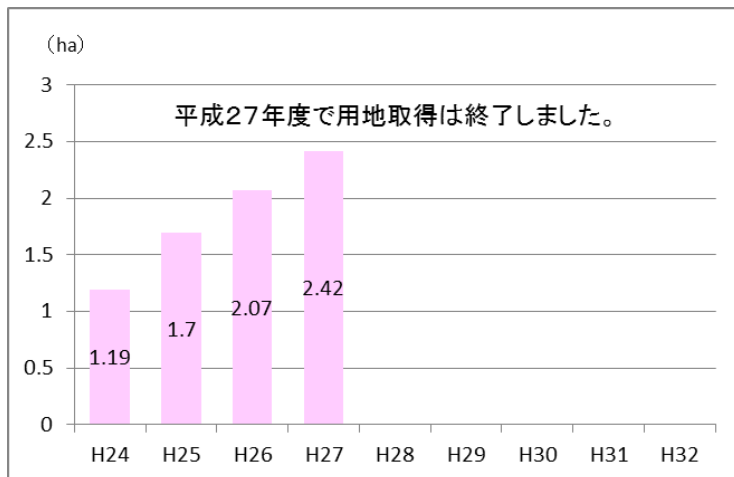
●公園などの整備事業

施策の内容

自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などを整備します。

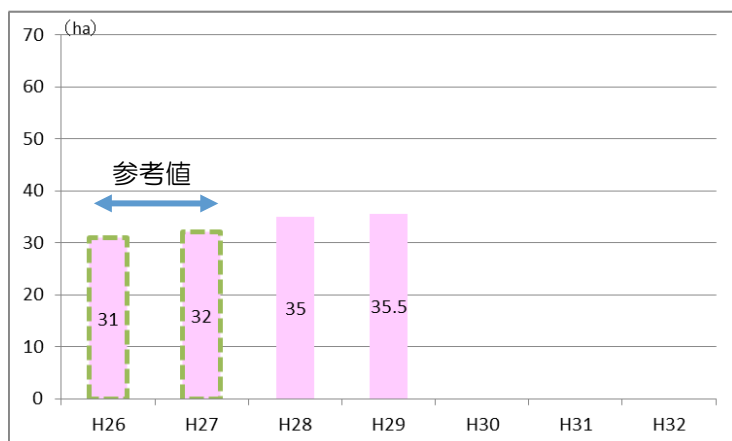
○進行管理指標の進捗状況

【指標】 芹沢公園第4工区用地取得面積 (ha)



完成後の芹沢公園の様子
(平成29年3月撮影)

【指標】 公園・広場・緑地面積 (ha)



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・芹沢公園第4工区用地取得面積に代わり、平成28年度から新たに定めた指標になります。平成29年度は、公園等の用地を取得し、約35.5haと推移しています。



かにかが沢公園 (平成29年11月撮影)

計画の柱（1－2）湧水・地下水の保全と活用

●地下水位・水質測定事業

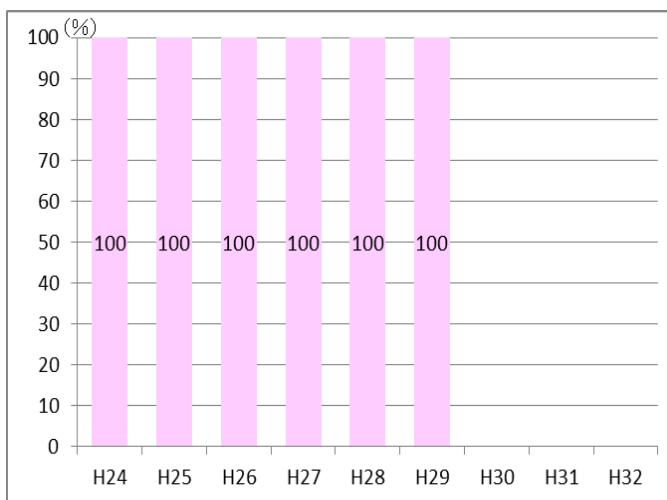
施策の内容

- 地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。
- 地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- 地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況

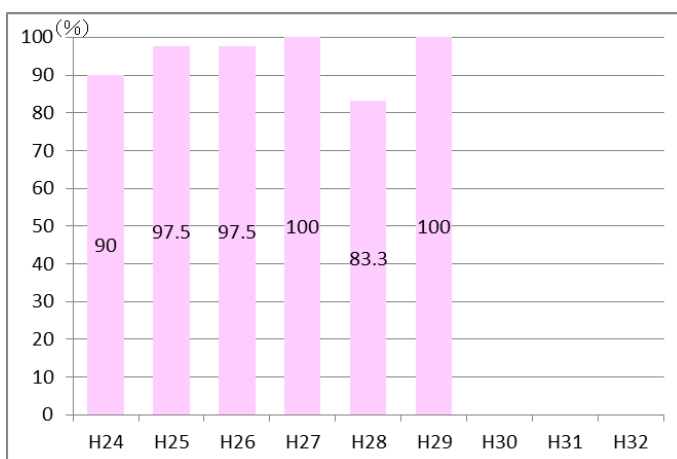
湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



進捗度の評価

環境基準

湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点※の環境基準達成率）



進捗度の評価

環境基準

※平成 24～26 年度は 40 地点、平成 27 年度は 36 地点で測定を実施。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。

・市内の地下水・湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素系化合物であるトリクロロエチレン※及びテトラクロロエチレン※の2項目の調査を6地点で、計9地点の水質調査を実施しました。全ての地点で環境基準を達成しています。

・市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン※、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素※の4項目について地下水汚染監視調査を4地点で実施しました。その結果、テトラクロロエチレンについて1地点で微量ですが環境基準を超過しました。市境でもあり、地下水流動が複雑なため原因の特定には至っていませんが、周辺の実態調査など継続的に監視を進めていきます。

・今後も地下水位及び地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※トリクロロエチレン：資料編P153に注釈。※テトラクロロエチレン：資料編P153に注釈。※1,1,1-トリクロロエタン：資料編P153に注釈。※硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素：資料編P154に注釈。

●雨水浸透施設設置促進事業

施策の内容

地下水^{かん}涵養^{かんよう}を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成※します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

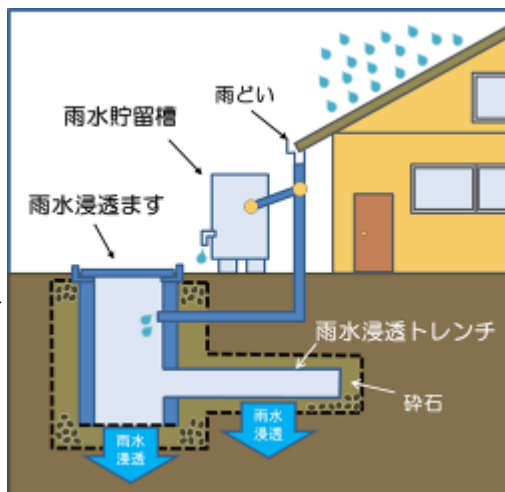
・雨水浸透施設などの設置者に対し、4件の助成を実施しました。

・市主催の各種イベント等において、助成制度のリーフレットを配布するとともに雨水浸透施設等を展示し、設置の促進に向けた啓発を実施しました。今後も引き続き助成事業の周知を図りながら地下水^{かん}涵養^{かんよう}を促進します。

※助成対象施設：雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装及び雨水貯留槽



雨水浸透施設構造図 →



計画の柱【1－3】農地の保全と活用

●農地整備事業

施策の内容

農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修・整備することにより、農作業の安定化・効率化を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・未舗装農道を2か所（延長299.5m）整備しました。

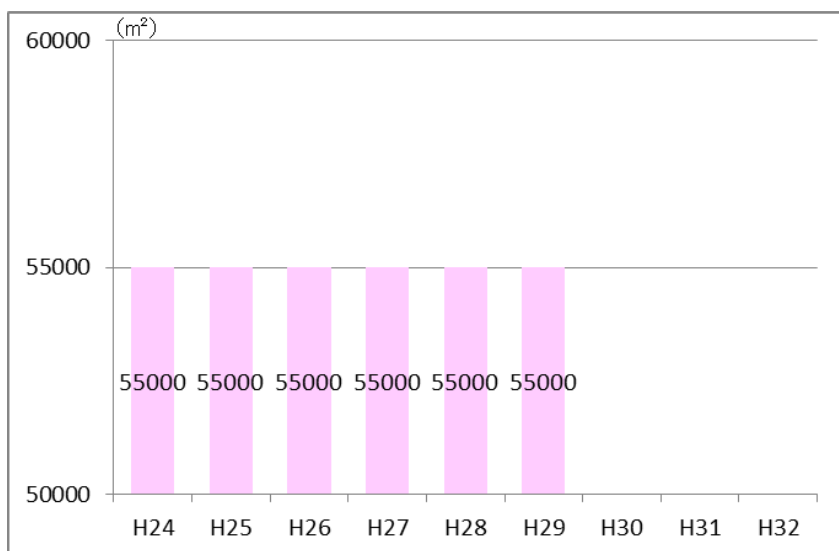
●遊休農地対策事業

施策の内容

- ・景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の運営に対し支援します。
- ・市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

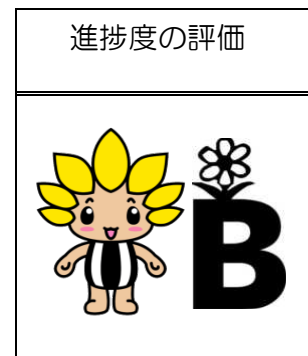
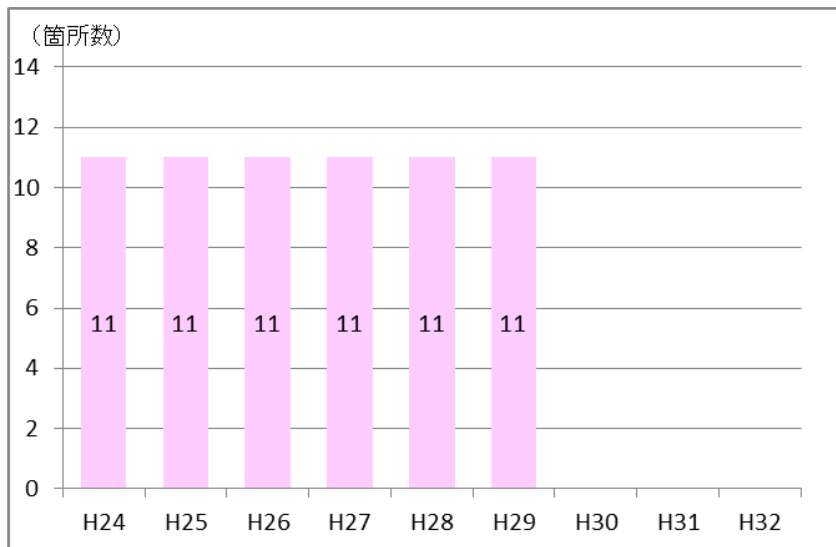
【指標】ひまわり畑植栽面積（㎡）



進捗度の評価



【指標】 市民農園開設箇所数（箇所）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・遊休農地対策としても、昨年度と同面積の遊休農地にひまわりを植栽するとともに、市民農園の開設箇所数についても昨年と同数地点を維持することができました。農業に対する理解を深めてもらうため、引き続き各施策を実施します。

●地産地消促進事業

施策の内容

ざま市民朝市生産者連絡会の運営を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・ざま市民朝市生産者連絡会^{*}の運営に助成を行い、地元直売施設などへの出荷を促進したほか、JAさがみへも出荷奨励の助成を行いました。今後も地産地消の促進に向け各施策を実施します。

^{*}ざま市民朝市生産者連絡会：朝市に出店する市内農家、座間市特産品及び推奨品を取り扱う商業者で構成する団体。



ざま市民朝市の様子（平成29年5月撮影）

計画の柱【1－4】生物多様性の保全

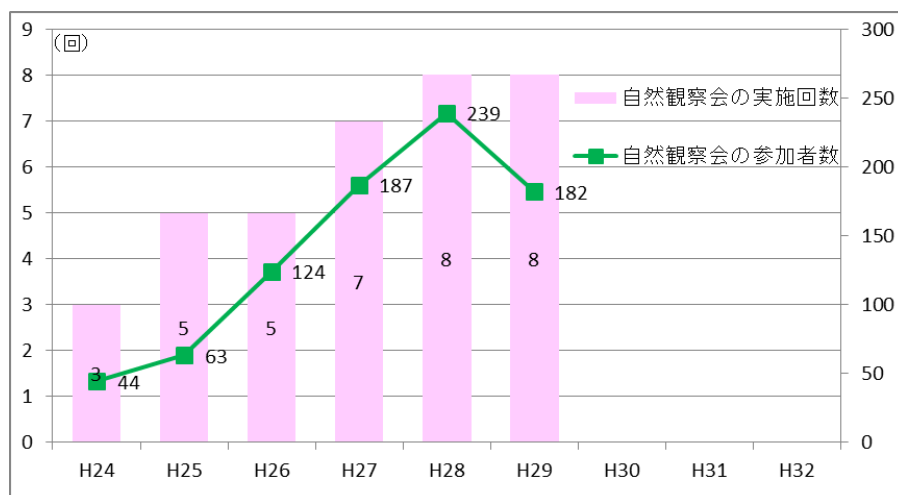
●自然保護意識啓発事業

施策の内容

- ・身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。また、自然観察会、森づくりなど青空講習会を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・公園緑政課で開催した自然観察会では、例年同様多くの参加者を募ることができましたが、参加者の年齢構成を見ると偏りの傾向が見られることから、幅広い年齢層が参加できるように内容の充実を図るとともに、呼び掛けやチラシ配布箇所を増やすなど、事業の周知方法を適宜見直ししながら、自然保護に対する意識の向上を図ります。

・生涯学習課（座間市公民館）では、15世帯の小学生の親子を対象に「親子でネイチャーゲーム」や「あゆの友釣り体験」、「川の生物観察会」、「水質検査体験」、「ほたるの観察会」、「バードウォッチング」等を行い、合計139人が参加しました。今後も身近な自然に親しみ、動植物を観察する施策を通じて市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

・森づくりボランティアでは、今回も親子でも参加できるように土曜開催とし、親子1組を含む延べ24人の参加となりました。また、今回も市民が育てたカブトムシやスズムシを配布するなどの取組を行いました。今後も、休日開催を生かし、幅広い年齢層の参加の促進を図りながら、インストラクターとの協議により企画内容の向上を図ります。

コラム『県立谷戸山公園の自然環境と動植物』

座間市では、座間丘陵西側の崖下や、目久尻川、芹沢川などで多くの湧水が見られます。これらの湧水はそれぞれ様子が異なりますが、いずれも人々の心を和ませ癒してくれます。

市内には30.6ヘクタールに及び県立座間谷戸山公園をはじめ、桜の名所の富士山公園や座間公園、水辺を中心とした芹沢公園や立野台公園などがあります。中でも市庁舎前に展開する深い緑と谷を有する県立座間谷戸山公園は、座間市の自然を代表しており、生態系豊かな自然景観や夏の夜にはホタルが見られる、昔懐かしい里山の雰囲気を残す貴重な公園です。

【公園内で見られる植物】



写真左（アカネスミレ）



写真右（ウグイスカズラ）

（写真：県立座間谷戸山公園HP）

（出展：『湧水 ざまップ』座間市地下水保全連絡協議会・座間市発行、平成27年10月）

基本目標2 都市環境

【自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。

○鈴鹿・長宿まちづくり協定運営委員会の協力の下、地区施設の維持管理を行い、景観の保全、向上に努めました。

○「市内の景観めぐり」と題し、市民、研究者及び他自治体職員で、鈴鹿・長宿を含む市内の各景観要素について考える“街歩き勉強会”を開催しました。



鈴鹿長宿の街並み（平成29年7月撮影）

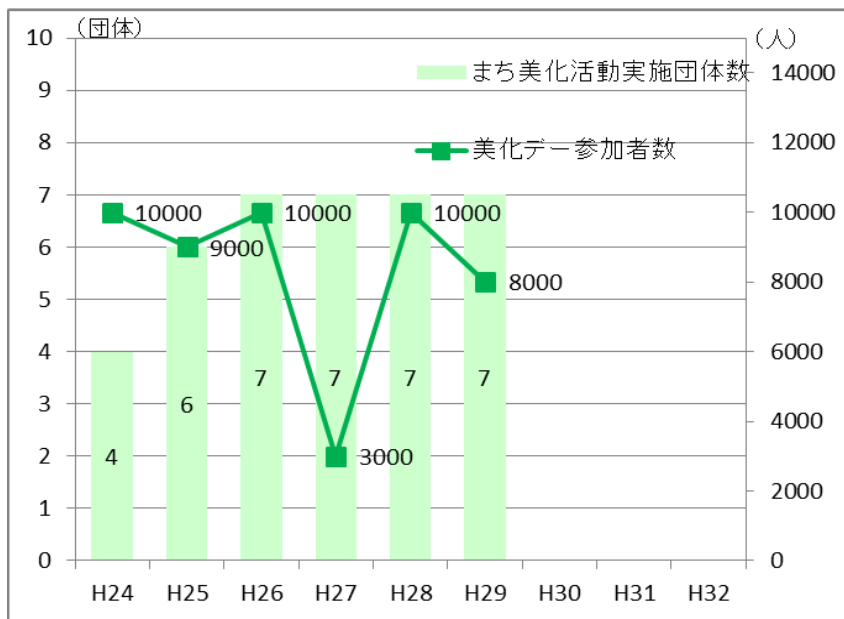
【環境指標】 豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

○平成29年度までに、5箇所の「景観重要公共施設」の指定を行ってきました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな「景観重要公共施設」の指定に努めます。



市道5号線（平成27年4月撮影）

【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況



- 秋季に美化デーを実施し、8, 155人に参加していただきました。
- まち美化活動を実施する団体7団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。

コラム『さがみ野やすらぎ街づくり委員会』

さがみ野地区における市道の緑地帯の花壇化及び30か所に及ぶ花壇の維持管理を実施する「ストリートガーデン」と呼ばれる緑化推進に努めています。

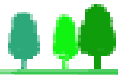
ストリートガーデンは、この地区に訪れる人や住民、商店街の各店舗が花と緑によって快適に過ごせるよう、同団体や地元住民のみならず、地元の幼稚園児や中学生、米軍厚木基地下士官約100人など、様々なメンバーが参加することで国籍や年代を超えた交流が行われています。

もう一つの特徴である「里親制度」は、花壇の維持管理をする里親と、その花壇に花苗を提供するスポンサー（企業や団体）とで成り立っています。地域の住民と企業の協力体制で取り組むことで、継続的な活動ができるとともに、広大な花壇の管理を可能としています。

平成26年に全国花の街づくりコンクール団体部門対象の「農林水産大臣賞」を受賞後も精力的に活動を続け、現在は東京農業大学の学生や地元スポーツ少年団の子どもたちも加わり、さらなる広がりを見せています。



出展：座間市民活動サポートセンター情報サイト『ざまっと』
 (http://zamat.genki365.net/gnkz/mypage/index.php?gid=G0000436)
 写真：http://www.0462.net/shop/midori/index.html?CATEGORY=5500



具体的施策の進捗状況

計画の柱【2-1】都市景観の向上

●都市景観形成事業

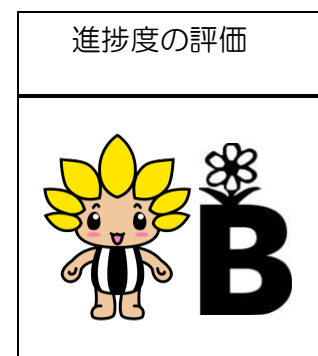
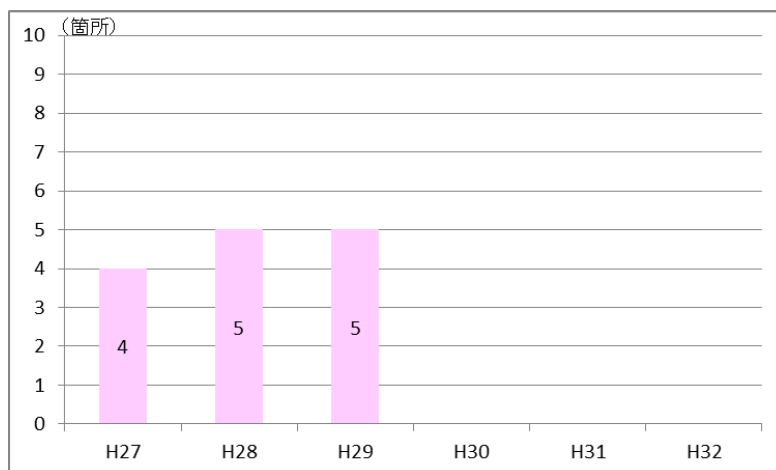
施策の内容

- ・鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会*の運営に対する助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

- ・地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

※街づくり協定運営委員会：鈴鹿・長宿区域街づくり協定の運営に関する事項を処理するため設置された委員

○進行管理指標の進捗状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会主催の「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」景観ウォッチングにおいて、小学4年生による鈴鹿・長宿地区の写生画 110 点を公民館に展示しました。

- ・景観法第16条に基づく景観計画区域内における建築等の届出11件、開発等事業指導要綱に係る事業計画44件について指導、助言を行いました。今後も環境に配慮した土地利用と良好なまちづくりの形成に向けた指導、助言を行います。

- ・平成26年度の相武台前駅南口市道5号線、かみが沢公園に続いて、平成27年度は県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路、平成28年度は仲よし小道について景観重要公共施設の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな「景観重要公共施設」の指定に努めます。

- ・今後もまちづくり協定運営委員会とまちづくりに関する情報を共有し、豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。



鈴鹿・長宿地区の様子（平成27年12月撮影）

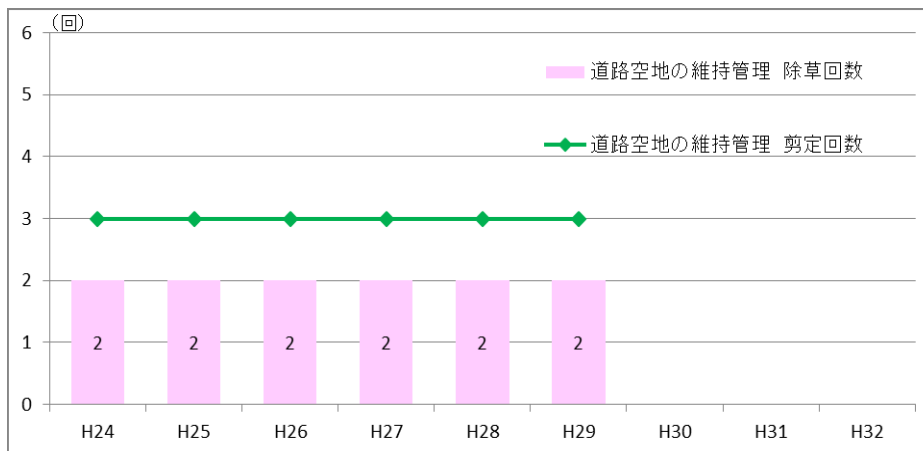
●道路植栽整備事業

施策の内容

道路用地などの除草や道路街路樹の^{せんてい}剪定による道路空地の維持管理を行いません。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・中高木の剪定を995本、低木の寄せ植え剪定を2,983㎡実施しました。
- ・21,276㎡の除草を実施しました。
- ・今後も引き続き、除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。また、防草シート等の活用により、除草費の削減に努め、街路樹の間伐等により、適正な維持管理を行います。

計画の柱【2-2】歴史的文化的遺産の保全

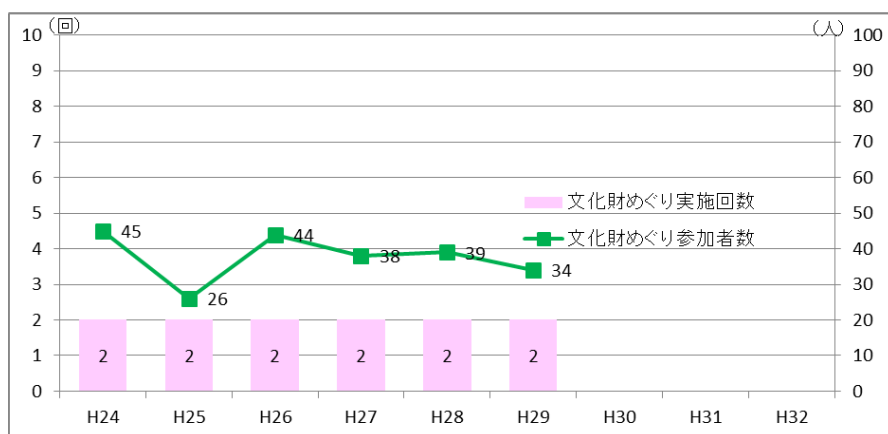
●文化財保全意識啓発事業

施策の内容

石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐり ふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】文化財めぐり実施状況

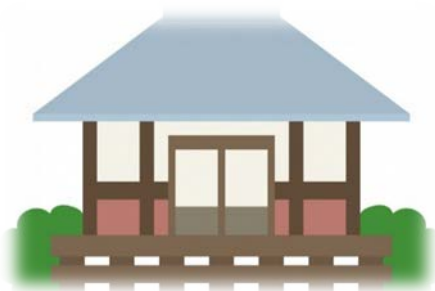


進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・春と秋に文化財めぐりを実施し、34人の参加者が集まりました。今後も継続的に文化財めぐりを実施し市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図ります。



文化財めぐりの様子（平成30年3月撮影）

計画の柱【2-3】自然と共存するまちづくり

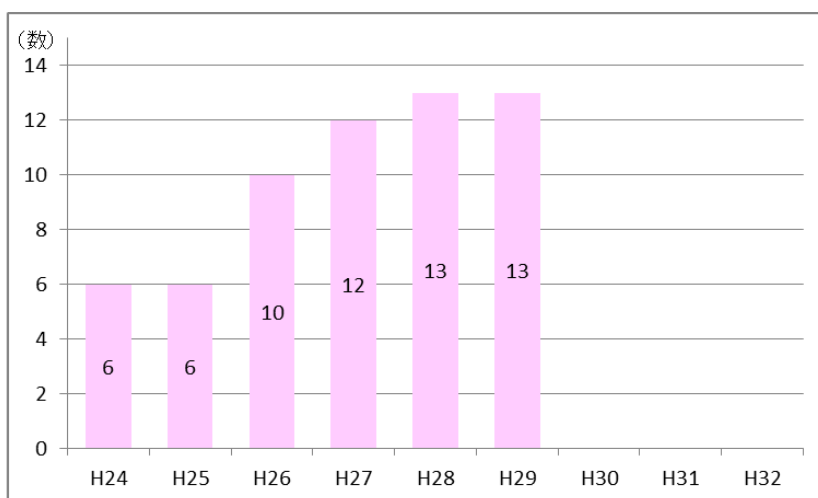
●地区まちづくり推進事業

施策の内容

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民（事業者）組織を設立して、住民主体による地域のまちづくりを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・まちづくりルールが設定される区域内での建築行為について、ルール周知、協力の依頼をしました。
- ・計画策定時の緑ヶ丘第一住宅地区、緑ヶ丘地区、座間ハイテクパーク地区、東原四丁目東原住宅地区、相模台通り地区、小田急相模原駅北口周辺地区における6件の地区計画に加え、平成26年度には広野台二丁目地区、キャンプ座間返還跡地地区の2件の地区計画と市道5号線、かみが沢公園の2件の景観重要公共施設を、平成27年度には県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路の2件の景観重要公共施設を、平成28年度には仲よし小道の1件の景観重要公共施設を制定し、現時点でのまちづくりルールは累計13件になりました。
- ・なお、建築協定^{*}は、まちづくりルールには含まれず、地区まちづくり推進事業の施策の一つとして掲載しています。
- ・今後も地域の景観に対する意識を高め、ルールを新たに策定することで環境に配慮したまちづくりを市民と協働で進めます。また、建築協定区域に隣接する住宅の建築について、協定に沿った建築の計画を建築主に要請します。

^{*}建築協定：住宅地における環境の維持や、商店街又は工業団地における利便性の維持などを目的として、区域内における建築物又は建築設備に関する基準を定め、区域内住民と協定を結ぶこと。

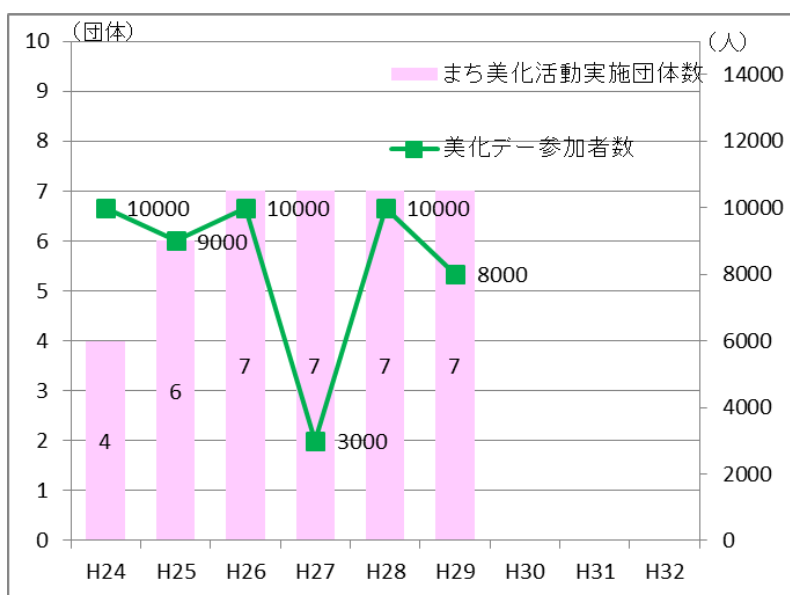
●美化活動推進事業

施策の内容

- ・市民個人・団体などによる清掃や美化活動に使用する植栽ごてや軍手などの消耗品の支給や活動内容の看板設置などを助成します。
- ・毎年秋に「美化デー」を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

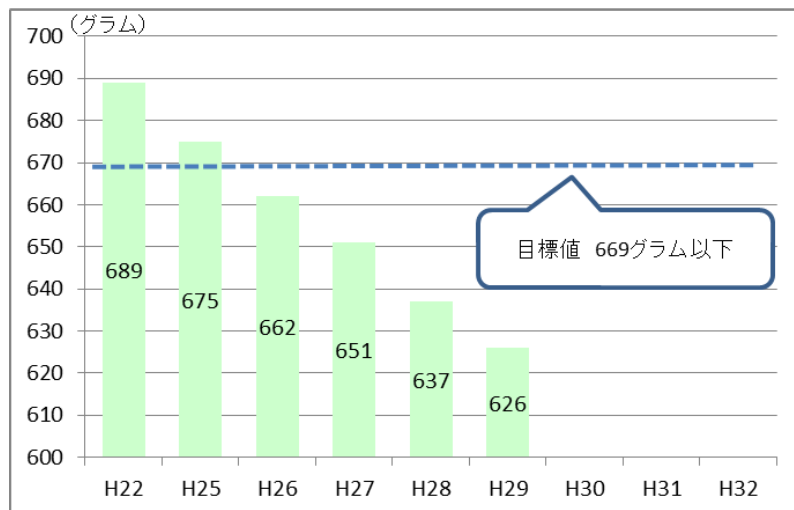
- ・まち美化活動実施団体→7団体（平成29年度 7団体）
- ・秋季に美化デーを実施し、8,155人に参加していただきました。
- ・相模川クリーンキャンペーンを実施し、参加団体55、総勢1,704人に参加していただきました。
- ・まち美化活動実施団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。
- ・引き続き、参加団体等に対し清掃や美化活動に使用する軍手等の消耗品を支給します。
- ・空き缶や吸い殻などのポイ捨て、落書き、飼い犬等のふんの放置等を禁止することで、地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境を確保することを目的として、座間市環境美化条例を公布しました。今後は、平成31年4月1日の施行に向けて、市民に対する啓発活動に努めます。

基本目標3 循環型社会

【循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一人一日当たりの家庭ごみ



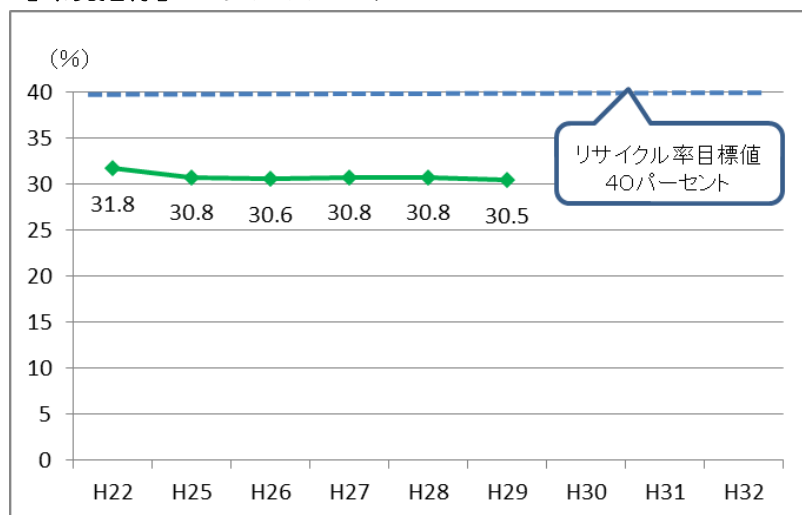
※一般廃棄物処理基本計画の平成33年度までの目標です。



○一人一日当たりの家庭ごみの排出量は626グラムで、目標を達成しました。

○ごみの減量化や資源化に向けた分別意識の定着が広がり、基準年度から着実に排出量を抑制することができました。

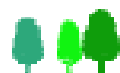
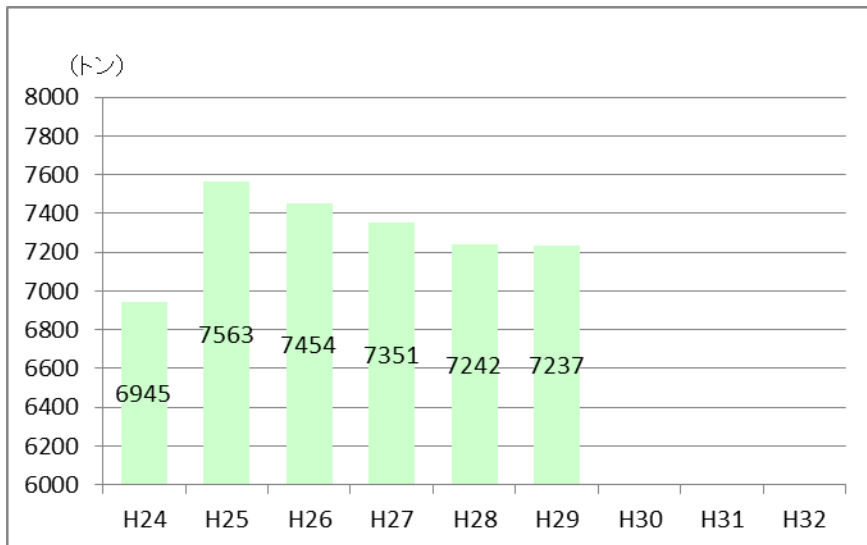
【環境指標】 リサイクル率



○リサイクル率は30.5%でした。

○電化製品の軽量化や、包装の簡略化等による資源ごみの減少により、リサイクル率が伸び悩んでおりますが、啓発講座など、積極的な取組により、市民のリサイクルに対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。

【市民取組指標】 資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【3-1】ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

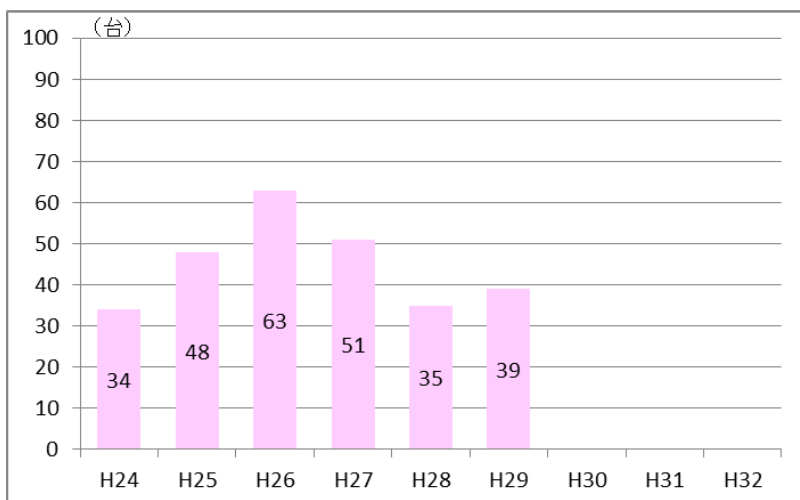
●ごみ減量化・リサイクル事業

施策の内容

- ・生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- ・リサイクルプラザにおいて、市民が出す粗大ごみのうち、再生可能な家具などを修理再生し、市民に安価で提供するとともに、市民のリサイクル活動の場として研修室、工房室の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】生ごみ処理容器の補助実績台数



○主な施策の実施状況と今後の課題

・39台（電動式22台・コンポスト17台）の家庭用生ごみ処理器等に対し助成を行いました。平成28年度補助台数の35台と比較すると4台の増加となっており、平成29年度から補助上限額を5千円から2万円に変更したコンポストは12台の増となりました。今後も普及率の向上に努めます。

※コンポストへの補助は、補助上限額2万円、購入金額の10分の9の補助となります。

※電動式は、補助上限額5万円、購入金額の4分の3の補助となります。

・チラシや広報紙、市ホームページで周知、啓発を行うとともに、「緑化祭り」や「ふるさとまつり」でのブース出展により助成制度を周知しました。

・各家庭から出た家具などの粗大ごみをリサイクルプラザにて補修、再生し、1,497点の再生品を売り払いました。

・リサイクルプラザの一般利用は、7回（109人）でした。

・粗大ごみの有効利用と市民のリサイクル活動の場として、リサイクルプラザの事業を推進します。

・多量排出事業者に対し、資源物分別箱の設置に向けた個別指導や資源化業者の紹介、必要に応じた減量化講習を実施します。

・資源化の対象品目を増やし、リサイクル率の向上を目指します。



生ごみ処理機（平成28年5月撮影）

ごみを資源に
有効活用！！



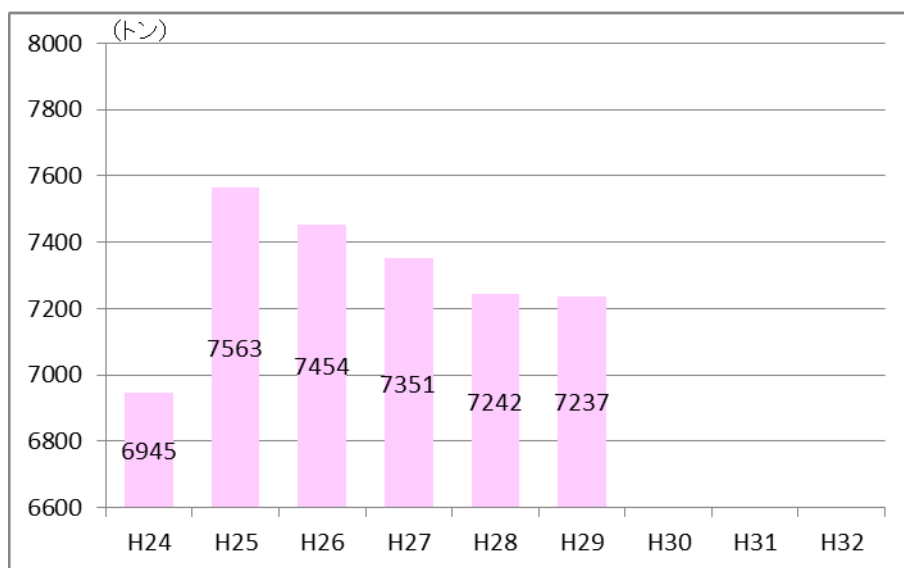
●資源物分別収集事業

施策の内容

資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】資源物収集量（トン）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・資源物持ち去りパトロールを実施し、資源物収集量の増加に努めました。また、平成25年10月から剪定枝の資源化、戸別収集を開始しました。
- ・今後も資源物持ち去りパトロールを強化、継続するなど、資源物収集量の増加に向けた取組を推進し、ごみの分別について市民意識の向上を図ります。



相模川クリーンキャンペーンの様子
（平成29年9月撮影）



クリーンセンター職員による資源物分別講座
（平成28年11月撮影）

計画の柱【3-2】ごみの適正処理と不法投棄の防止

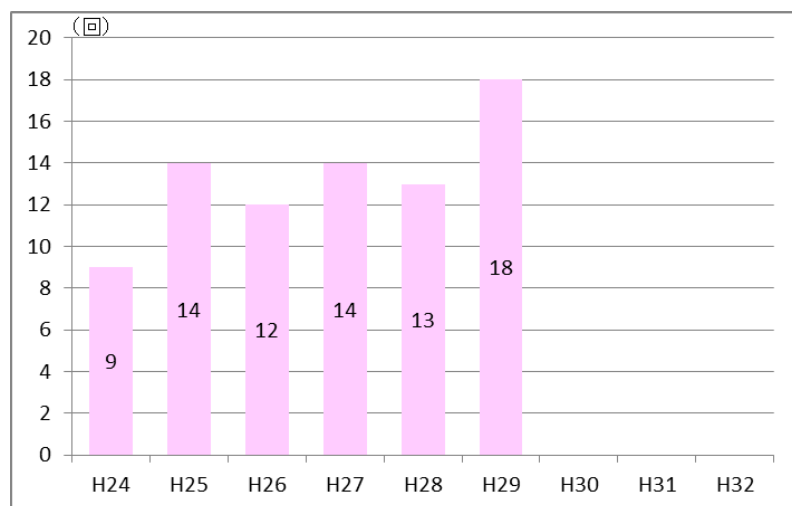
●ごみ適正処理推進事業

施策の内容

- ・可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。
- ・広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・分別ガイドと分別収集カレンダーの内容を見直し、配布を実施しました。
- ・「緑化祭り」や「ふるさとまつり」において、現業職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っての呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供たちを対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。
- ・ごみの分別ルールについて、保育園・幼稚園での啓発講座をはじめ、イベント、市庁舎での展示等で普及啓発を行っています。
- ・今後も、適正処理の徹底推進に向け、様々な工夫を凝らした手法により啓発を実施します。
- ・座間市の可燃ごみは、座間市、海老名市及び綾瀬市で構成する高座清掃施設組合で処理しています。今後も、この高座清掃施設組合と協力して可燃ごみの減量化に努めます。
- ・ごみ集積所への不適切な排出があった場合、収集できない理由を明示したシールを貼り、適切な処理を促します。

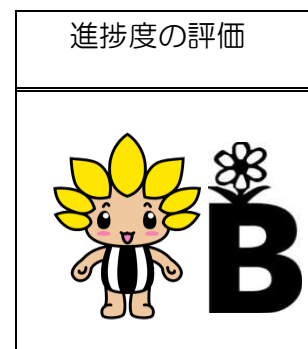
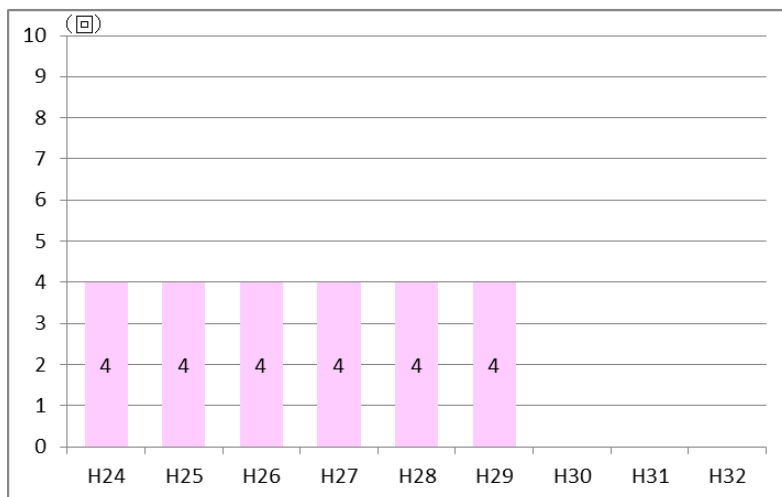
●不法投棄対策事業

施策の内容

不法投棄されたごみを処理するとともに不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・不法投棄防止パトロールを県と合同で4回実施し、不法投棄※の防止に努めました。
- ・不法投棄、不適正排出※された家電4品目、合計21台を処理しました。
- ・不法投棄禁止の看板を、希望する市民、自治会等に対し、30枚配布しました。
- ・今後も、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールを継続し市内の環境美化、環境保全を図ります。

※不法投棄：河川、道路、公園、私有地に決められた処理方法に従わずに、みだりにごみを捨てる犯罪行為です。
(5年以下の懲役若しくは1千万円(法人は3億円)以下の罰金又はその両方)

※不適正排出：ごみ集積所に市で収集できないごみや分別されていないごみ、収集日が違うごみを出したり、他の地区地域から持ち込む行為をいいます。

子どもたちに大人気のざまりんパッカー車

(平成28年11月撮影)

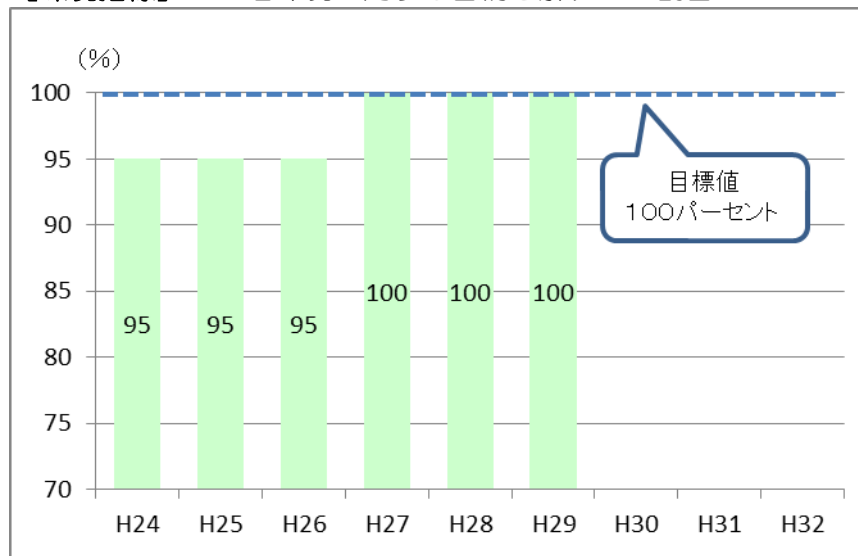


基本目標4 生活環境

【良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します】

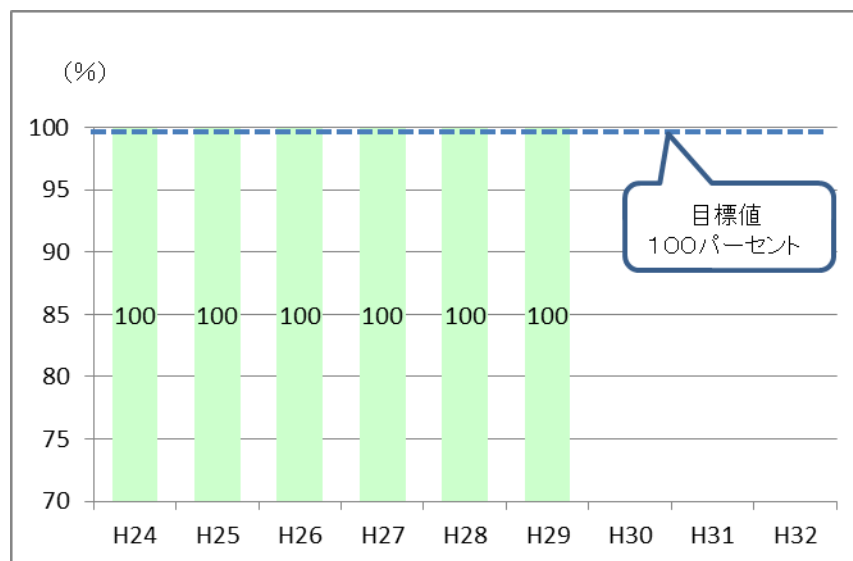
重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 生活環境に関する苦情を解決した割合



〇市に寄せられた生活環境に関する苦情の解決割合は100%でした。

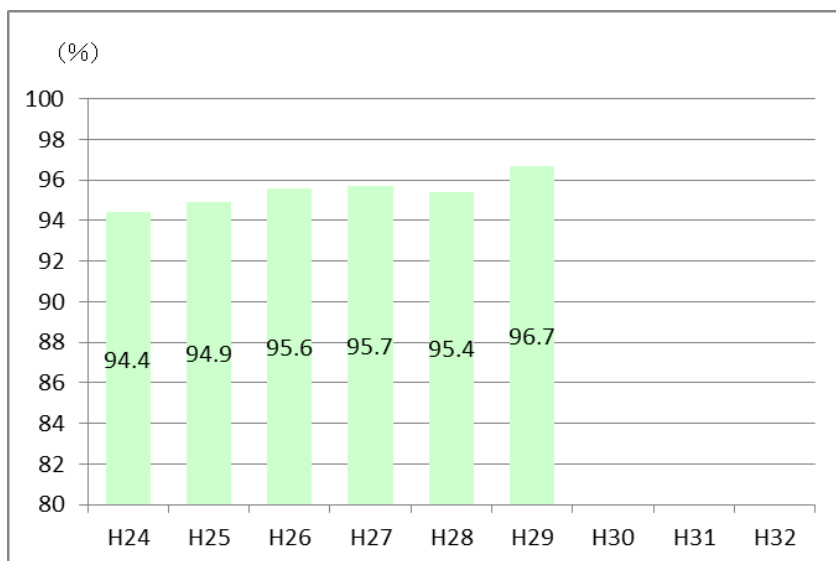
【環境指標】 騒音に係る環境基準達成率



〇騒音に係る環境基準の達成率は100%でした。

〇環境基準達成率は、基準年度から継続して100%を維持しています。

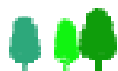
【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況



○公共下水道の接続率は96.7%でした。

○公共下水道への接続率は、上昇傾向を示しています。

○公共下水道接続人口の推移は、平成25年度120,743人、平成26年度121,120人、平成27年度121,346人、平成28年度121,801人、平成29年度122,771人となっています。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【4-1】大気、水質土壌汚染防止対策

●大気汚染物質対策事業

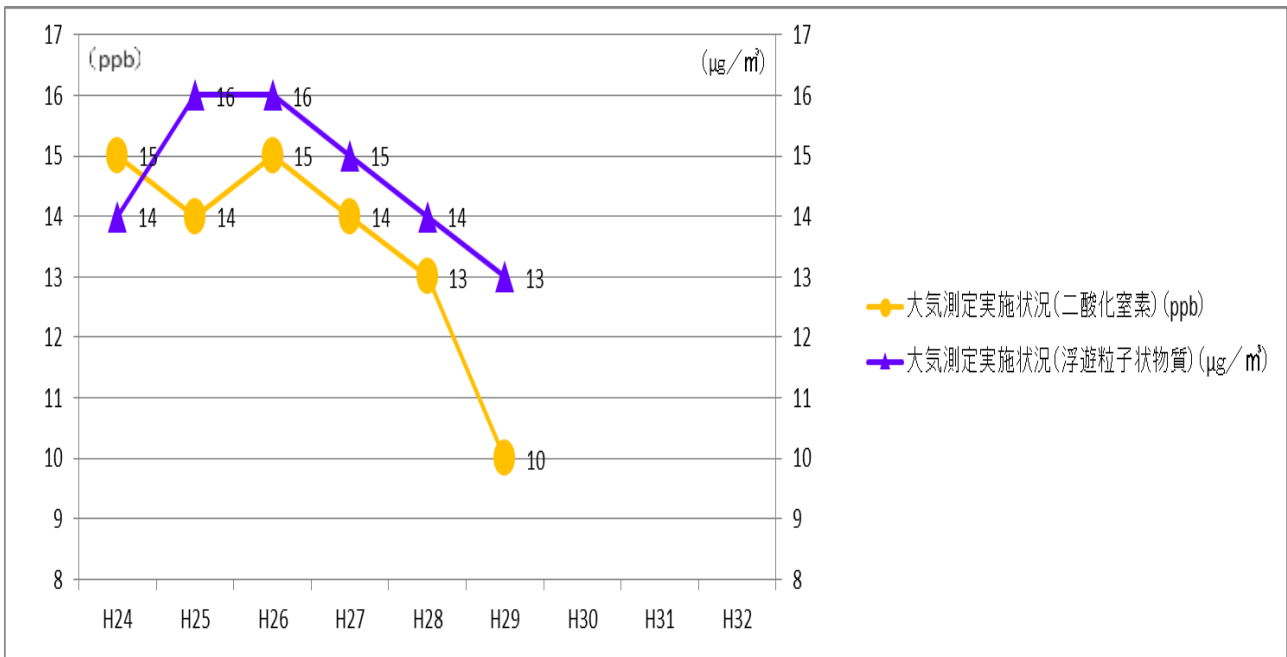
施策の内容

- ・工場の排出ガスの分析を行い、基準を超えた工場に対して改善指導を行い、大気環境の保全を図ります。また、大気中のアスベスト^{*}濃度を測定し、状況を把握します。
- ・光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

^{*}アスベスト：資料編P156に注釈。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

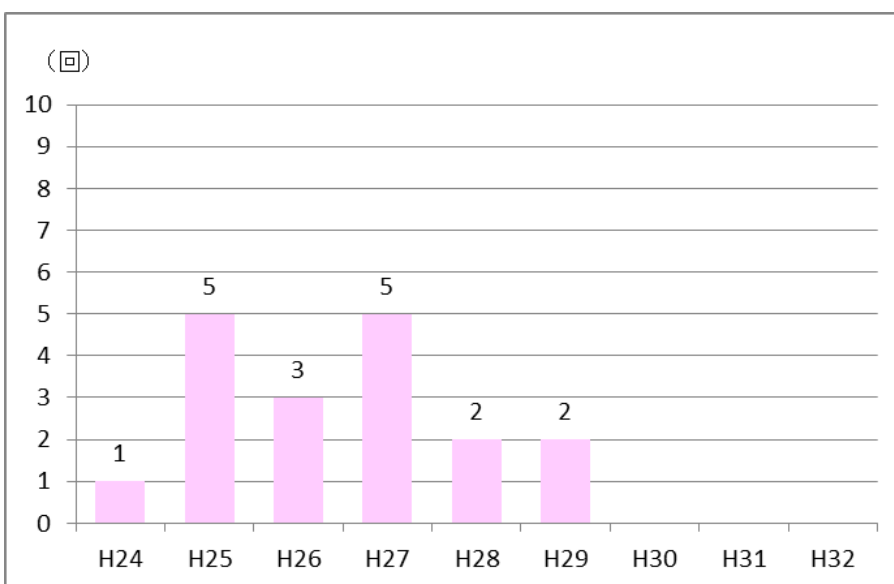


進捗度の評価

環境基準



【指標】大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）



進捗度の評価

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスの分析を実施したところ、塩化水素及びホルムアルデヒドの規制基準を超えた事業所はありませんでした。
- ・大気中のアスベスト濃度について測定を実施し、環境省が公表する一般大気中の総繊維数濃度（1本/L以下）と比較したところ、異常はありませんでした。
- ・市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視したところ、二酸化窒素濃度と浮遊粒子状物質濃度は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント[※]濃度は未達成でした。
- ・座間市を含む県央地域に、光化学スモッグ注意報が2回発令されましたが、「座間市光化学スモッグ緊急時措置要綱」により被害防止に努めた結果、被害報告はありませんでした。
- ・今後も大気汚染の状況を把握するため、神奈川県と情報を共有しながら調査を継続します。

※光化学オキシダント：資料編P149に注釈。

●河川水質測定事業

施策の内容

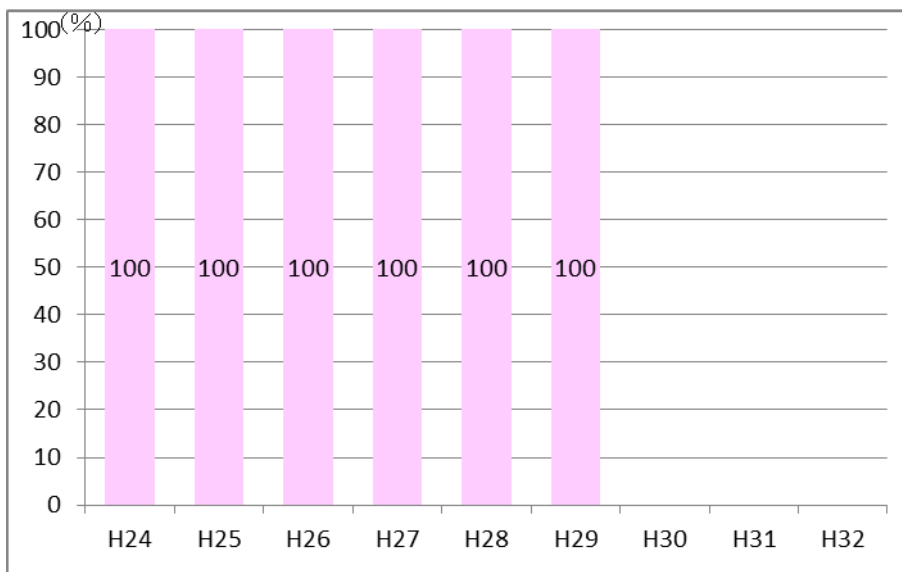
市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質汚濁の状況を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】河川水質測定実施状況

（人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率）

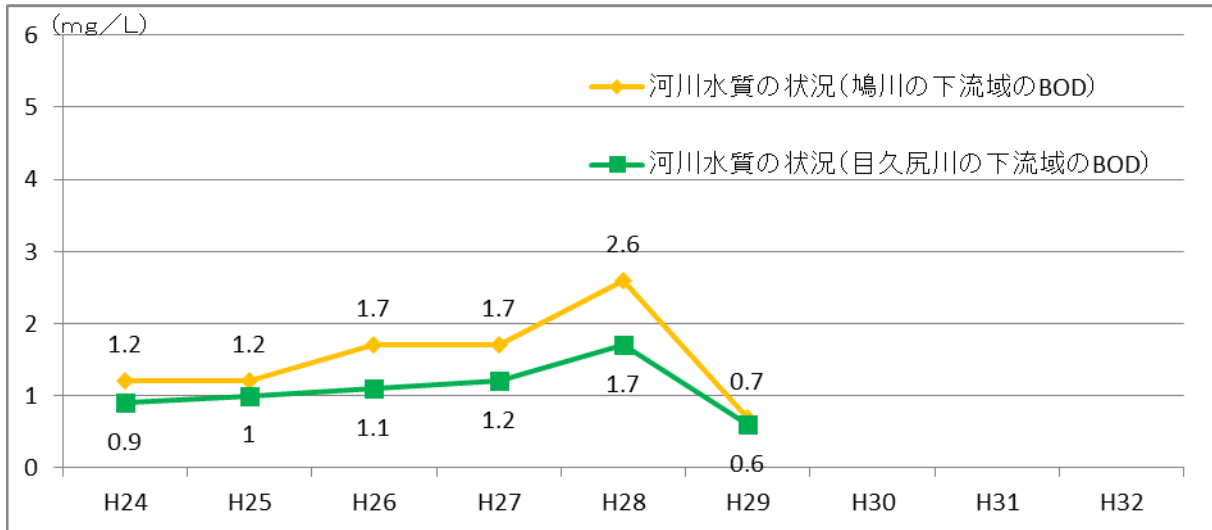
【進捗度の推移】



進捗度の評価

環境基準


【指標】河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD※）



進捗度の評価

環境基準



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内2河川水質調査として、鳩川、目久尻川の各上流、中流、下流の6地点において、生活環境の保全に関する項目を6回、両河川の下流2地点において、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。
- ・人の健康の保護に関する項目は、全ての項目で環境基準を達成しました。
- ・生活環境の保全に関する項目は、測定時期により準用する環境基準値を超える項目（鳩川：pH※、大腸菌群数。目久尻川：pH、BOD、大腸菌群数）がありました。
- ・公共下水道の普及率の上昇とともに水質が改善していますが、引き続き調査を継続します。

※pH：資料編P150に注釈。※BOD：資料編P150に注釈。

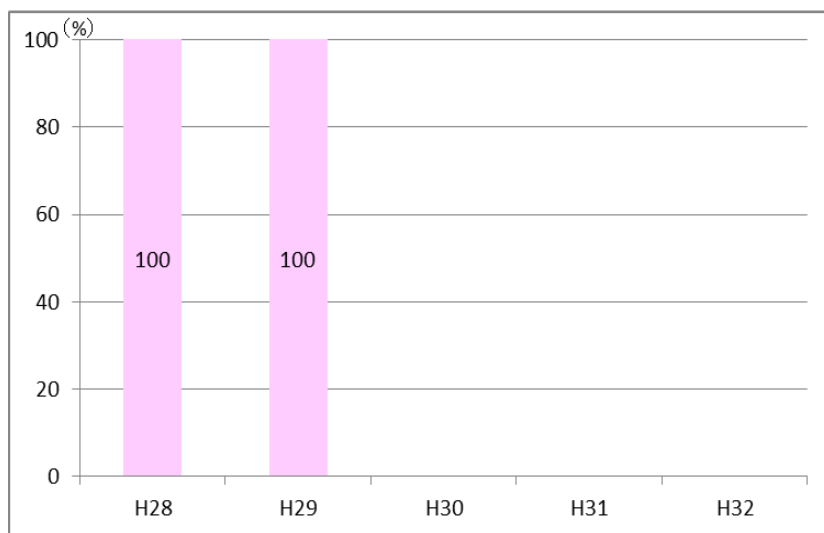
●工場・事業所排水対策事業

施策の内容

工場・事業所の定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況を確認します。また、基準を超えた工場に対する改善指導を行い、水環境の保全を図ります。

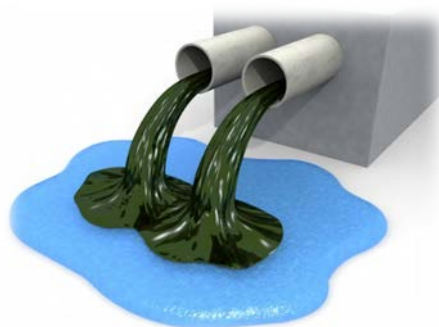
○進行管理指標の進捗状況

【指標】工場・事業所の排水基準の適合状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・土壌の有害物質測定実施状況に代わり、平成 28 年度実績報告分から新たに定めた指標になります。
- ・公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、立入検査を実施しています。平成 29 年度は、3 事業所に対して排水調査を実施したところ、基準値超過はありませんでした。今後も調査、指導を継続します。
- ・今後も、神奈川県と情報を共有しながら調査、指導を継続します。



●公共下水道水洗化普及事業

施策の内容

水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- 平成29年度における公共下水道の接続率は、96.7%でした。
- 水洗化の普及活動として、緑化祭りへの出展や庁内でミニ下水道展を実施しました。
- 未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問等により接続の呼び掛けを実施しました。



平成29年度のミニ下水道展の様子（平成29年9月撮影）



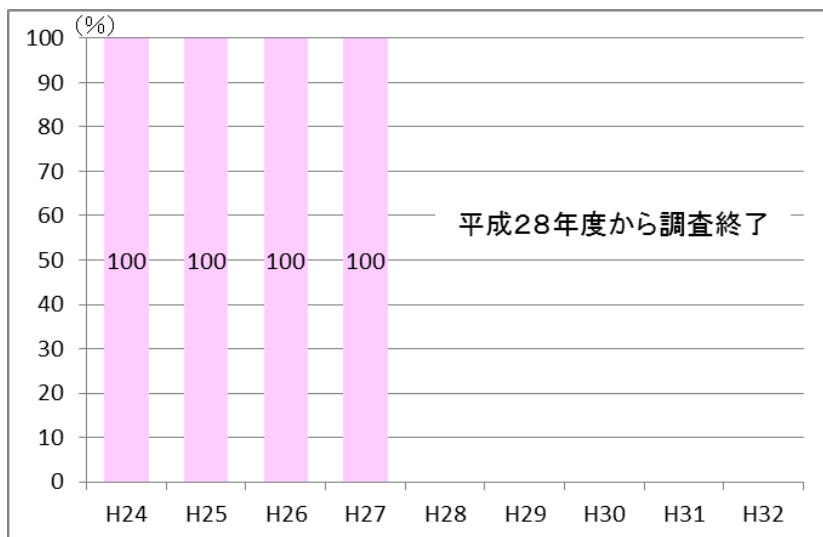
●土壌汚染測定事業

施策の内容

土壌汚染調査を定期的に行い、経年変化などを把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】土壌の有害物質測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・土壌中の有害物質分析委託事業は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を終了しました。これに代わり「工場・事業所の排水基準の適合状況」を新たな指標として決めました。
- ・経年調査は終了しましたが、土壌汚染対策法を所管する神奈川県の情報をもって、市内の汚染状況の把握に努めます。

●悪臭対策事業

施策の内容

悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。
- ・今後も引き続き悪臭苦情に対応し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施します。

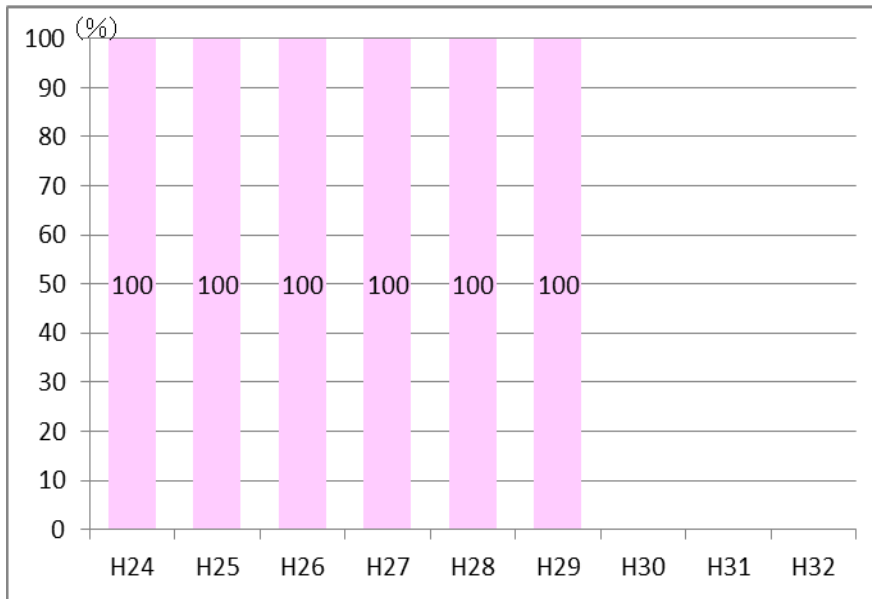
●騒音測定事業

施策の内容

騒音の実態を把握するとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）



進捗度の評価

環境基準


○主な施策の実施状況と今後の課題

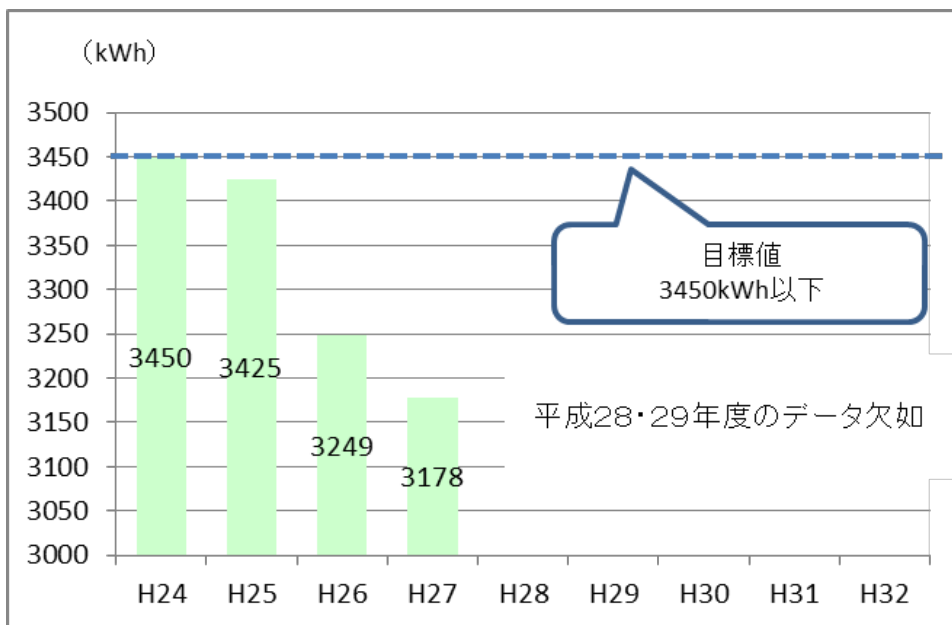
- 環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。
- 引き続き苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。また、長年にわたる苦情については、公害法令のみで解決できないものもあるため、他法令の適用も視野に入れながら解決を目指します。
- 航空機騒音の実態を把握するため、航空機騒音を継続して測定するとともに、航空機騒音の抜本的解消に向け、継続的に国に騒音軽減を要請します。

基本目標5 地球環境

【低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一世帯当たりの電力使用量

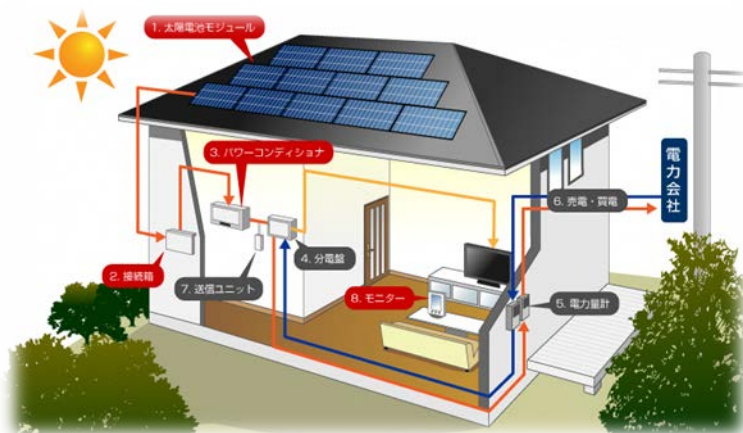


○一世帯当たりの電力使用量については、東京電力(株)からのデータを活用しておりましたが、平成28年4月以降、電力小売自由化により、電力会社から市内の電力量データを得ることができなくなり、年間電力使用量の増減率の算定ができなくなりました。今後については、国や県の動向を確認しつつ検討していきます。

【環境指標】 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。

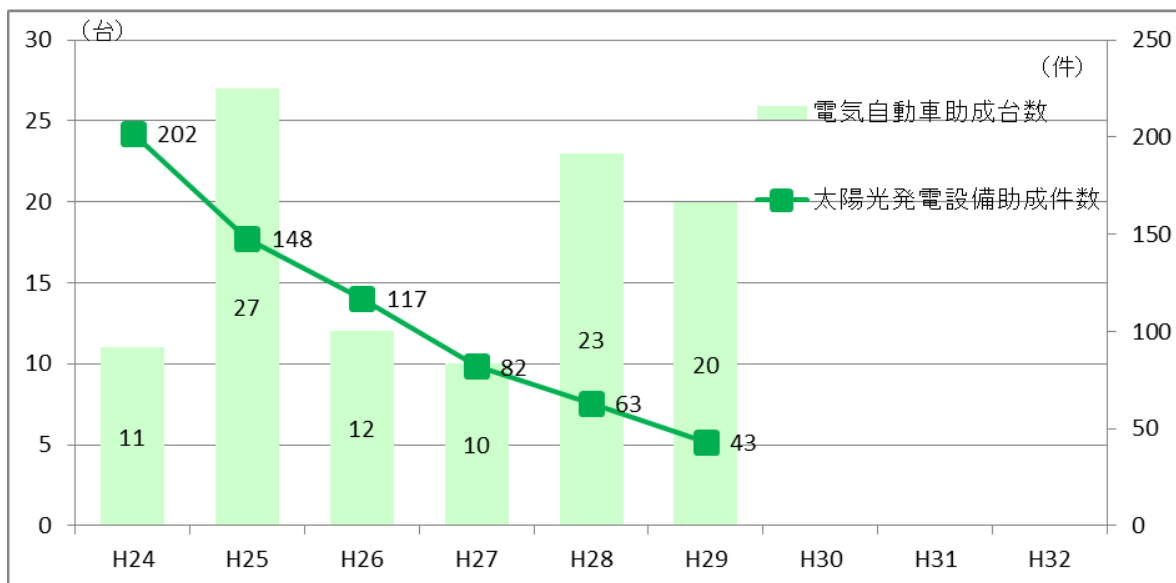
○スマートハウス関連設備設置助成制度を創設し、太陽光発電システム等スマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に設置助成を行いました。この実績として、太陽光発電システム43件、エネファーム11件、リチウムイオン蓄電池17件、HEMS10件に対し設置助成を行いました。

太陽光発電の仕組み➡



(出展 : <http://www.jpn-energy.jp/service/solar/individual/housing/>)

【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況



○電気自動車等の購入助成制度により、20台の電気自動車の購入助成を行い、累計助成台数は122台となりました。

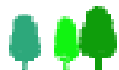
○スマートハウス関連設備設置助成制度により、43件の太陽光発電システムの設置助成を行い、累計助成件数は973件となりました。

コラム『固定価格買取制度とは』

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。電力会社が買い取る費用の一部を電気をご利用の皆様から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えています。この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進みます。



(出展：資源エネルギー http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/surcharge.html)



具体的施策の進捗状況

計画の柱【5-1】省エネルギーの推進

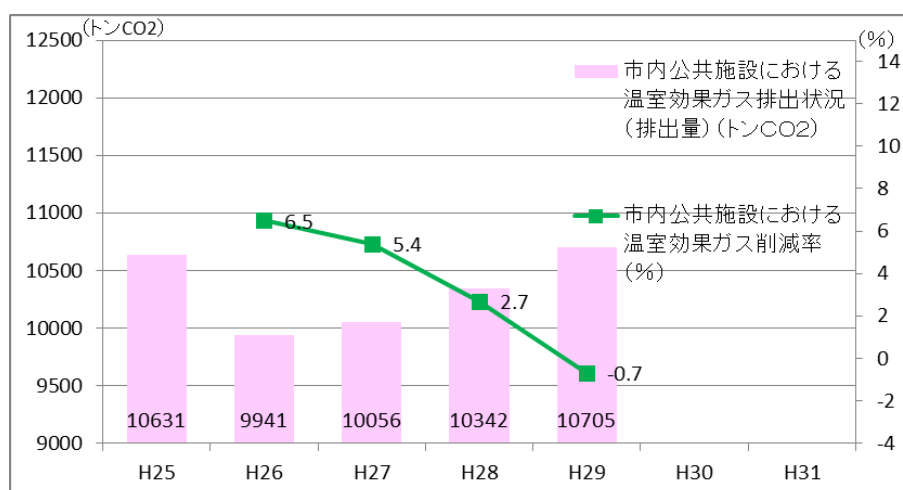
●公共施設における省エネルギー推進事業

施策の内容

- ・市公共施設的环境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- ・温室効果ガスの排出を抑制するために、「座間市地球温暖化防止実行計画」により目標管理するとともに、市民・事業者の環境改善意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（％）



進捗度の評価



※第三次地球温暖化防止実行計画の基準年度は平成25年度です。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・平成27年度から、第三次地球温暖化防止実行計画に移行しています。第三次地球温暖化防止実行計画は、基準年度の平成25年度から目標年度の平成31年度までに二酸化炭素排出量を3%削減することを目標にしています。
- ・平成29年度の二酸化炭素排出量は10,705t-CO₂となり、基準年度（平成25年度）の二酸化炭素排出量10,631t-CO₂から74t-CO₂（0.7%）の増加となりました。
- ・市独自に環境マネジメントシステムを構築し、省エネ行動を進めましたが、排出された温室効果ガスの約8割を占める、全ての公共施設で使用する電力使用量総計は、17,056千kWh（前年度比3.2%増加）となりました。また、基準年度である平成25年度比では3.9%の増加となりました。
- ・基準年度比の内訳として、電気使用起因の温室効果ガス排出量は337t-CO₂の増加、公用車使用起因の温室効果ガス排出量は5t-CO₂の削減、公共施設の維持管理に起因する温室効果ガス排出量は258t-CO₂の削減となり、公用車、公共施設の維持管理の2項目においては、削減することができましたが、電気の項目については増加しています。

【増加の主な要因】

- 平成28年度と比較して平成29年度は冬期（12月～2月）の気温が低く、市庁舎及びその他公共施設の暖房稼働回数が増加したためと考えられます。
- 新消防庁舎が平成30年2月からの稼働に向けた試運転のため、約1か月間、新旧消防庁舎の両施設が稼働したためと考えられます。
- 上下水道局では、電気の使用量を少なく抑えられる水源（浅井戸）の取水量を増加させ、電気量の抑制に努めてきましたが、近年のゲリラ豪雨による水源の濁度上昇が多発したため、防止策として電気の使用量を少なく抑えられる水源（浅井戸）の取水量を抑え、電気の使用量が多くなる深井戸等からの取水量を増加したためと考えられます。また、年間配水量が前年度比約2%増加し、電気の使用が増加したことも要因の一つと考えられます。

【今後の改善策】

- 電力使用量が平成28年度に引き続き上昇していることから、今後も温室効果ガスを削減するため、適切な電気の使用を職員に促すとともに、使用するエネルギー量が多い施設所管課については、施設ごとに指導を行い、さらなる環境意識の向上を図り、改善に取り組んでいきます。
- 設備改修の際の省エネ設備導入や、庁内照明のLED化促進を図りながら温室効果ガスの排出抑制に努めます。

参考 計画期間内の温室効果ガスの排出状況

【単位：t-CO₂】

項 目	平成25年度 基準排出量	平成28年度 排 出 量	平成29年度 排 出 量	平成31年度 目標排出量
電 気	8,617	8,675	8,954	8,358
公 用 車 燃 料	476	443	471	462
そ の 他 燃 料 (施設維持管理用)	1,538	1,224	1,280	1,492
総 排 出 量	10,631	10,342	10,705	10,312

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。




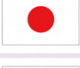


○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWh 当たり1万2千円で上限4万円、エネファームの設置に定額4万円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額4万円、HEMSの設置に定額8千円を助成しました。
- ・助成実績として、太陽光発電システム43件、エネファーム11件、リチウムイオン蓄電池17件、HEMS10件に助成しました。
- ・低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、国、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

コラム 『日本における温室効果ガス削減目標について』

パリ協定は、2015年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称 COP)」で合意されました。日本では、中期目標として、2030年度の温室効果ガスの排出を2013年度の水準から26%削減することが目標として定められました。

各国の削減目標
国連気候変動枠組条約に提出された約束草案より抜粋

国名	削減目標	削減対象年
 中国	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 60-65% 削減 ※2030年前後に、CO ₂ 排出量のピーク	2005年比
 EU	2030年までに 40% 削減	1990年比
 インド	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 33-35% 削減	2005年比
 日本	2030年度までに 26% 削減 ※2005年度比では25.4%削減	2013年度比
 ロシア	2030年までに 70-75% に抑制	1990年比
 アメリカ	2025年までに 26-28% 削減	2005年比

平成27年10月1日現在

約束草案の達成に向けて
～2013年度比 温室効果ガス26%削減の各部門における内訳～

	2030年度CO ₂ 排出量の目安 (単位:百万t-CO ₂)	2013年度CO ₂ 排出量 (単位:百万t-CO ₂)
エネルギー起源CO ₂	927	2013年度比約 25% 削減 1,235
産業部門	401	2013年度比約 7% 削減 429
業務その他部門	168	2013年度比約 40% 削減 279
家庭部門	122	2013年度比約 40% 削減 201
運輸部門	163	2013年度比約 28% 削減 225
エネルギー転換部門	73	2013年度比約 28% 削減 101

環境省地球温暖化対策推進本部決定「日本の約束草案」よりJCCCA作成

(出展：全国地球温暖化防止活動推進センターHP、<http://jccca.org/>)

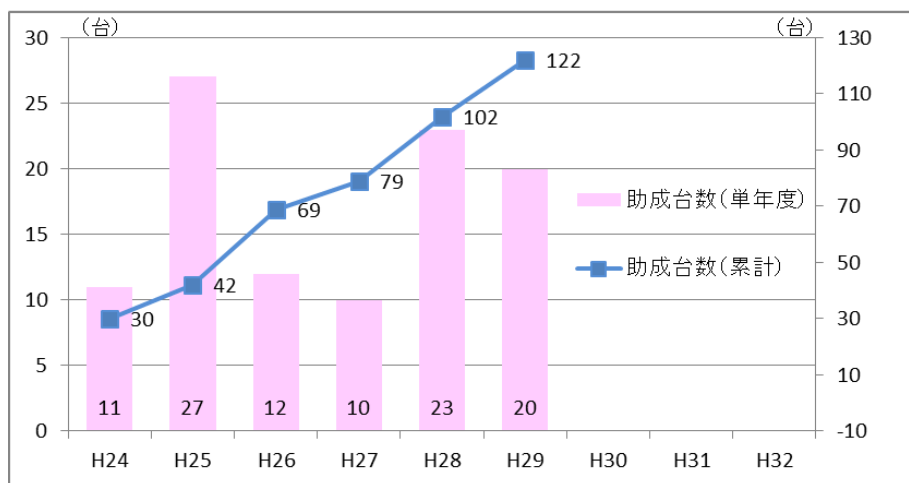
●電気自動車普及促進事業

施策の内容

- ・走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費の一部を助成します。
- ・電気自動車の普及促進を図るため、市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に、設置費用の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】電気自動車購入助成台数



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・1台につき一律15万円を助成しました。
- ・20台の電気自動車に対し助成し、これまでの助成累計台数は、122台となりました。昨年度よりも助成台数は減少しましたが、平成26年度及び平成27年度比では2倍近くの助成台数となりました。
- ・今後は国や県及び他市町村の動向を踏まえ、低炭素社会実現のための施策について検討してまいります。



座間市の電気自動車

(平成28年4月撮影)

●LED防犯灯整備事業

施策の内容

・LED防犯灯を新設することによる省エネルギー対策と、二酸化炭素排出量の抑制を推進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・平成29年度は、LED防犯灯を98灯新設しました。
(平成29年度末管理灯数 7,987灯)
- ・LED防犯灯新設事業を平成30年度以降も継続します。



市内に設置されたLED防犯灯（平成29年10月撮影）

●地球温暖化対策意識啓発事業

施策の内容

市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境講演会、ごまっ子環境教室、環境パネル展、市主催のイベントにおいて地球温暖化の防止を呼び掛けました。
- ・今後も地球温暖化のメカニズムや地球温暖化防止に向けた行動策などを幅広い世代に紹介し、広く地球温暖化防止策の啓発活動を進めます。



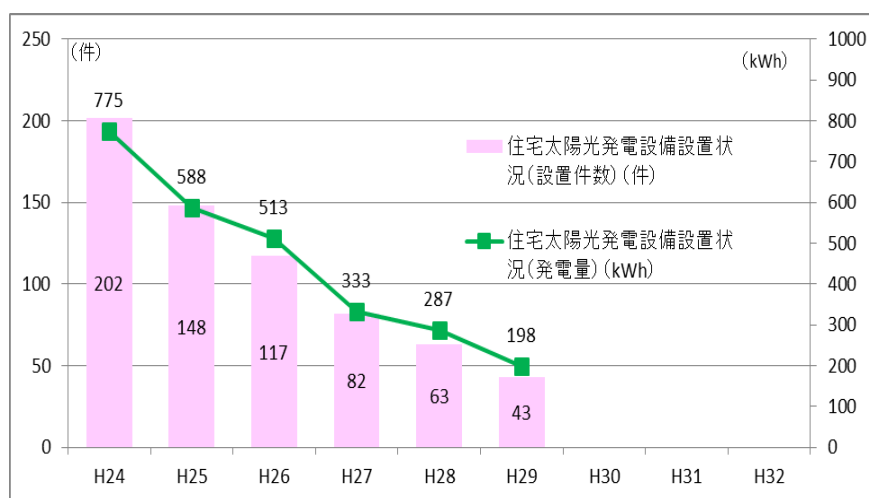
●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】住宅用太陽光発電設備設置状況（設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限る。）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWhあたり1万2千円で上限4万円、エネファームの設置に定額4万円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額4万円、HEMSの設置に定額8千円を助成しました。

・助成実績として、太陽光発電システム43件、エネファーム11件、リチウムイオン蓄電池17件、HEMS10件に助成しました。

・市で助成した住宅用太陽光発電設備の累計助成件数は973件となり、これまでの発電量は3,823kWhとなりましたが、年度毎の設置件数（市で助成したものに限る）は減少傾向にあります。太陽光発電設備が一定程度普及したこと、電力の買取価格の低下が一因と考えられます。助成申請件数は減少していますが、太陽光発電設備で発電した電力を蓄電するための設備である、リチウムイオン蓄電池の申請件数は増加傾向にあります。

・低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

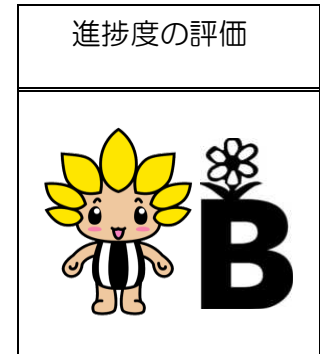
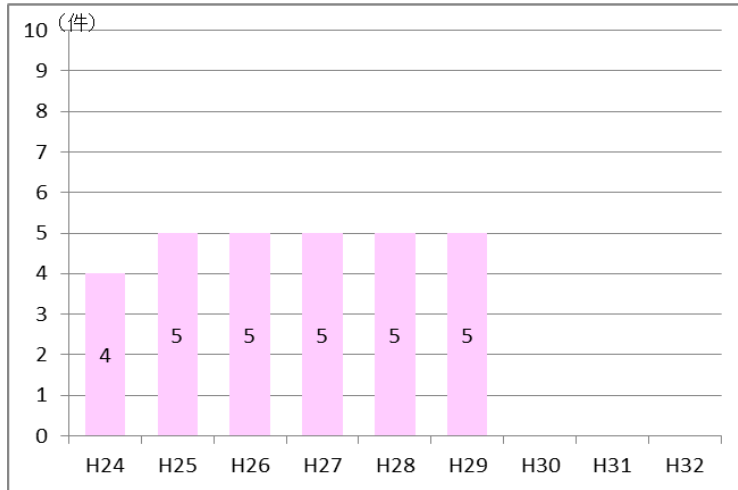
●公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業

施策の内容

環境教育や公共施設における再生可能エネルギー導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・太陽光発電設備設置施設：栗原コミュニティセンター（H29年度発電量：8,161kWh）、四ツ谷配水管理所（H29年度発電量：24,306kWh）、市民健康センター（H29年度発電量：1,351kWh）、座間中学校、入谷小学校
- ・電気自動車導入所属課：財産管理課（2台）、市民協働課（1台）、環境政策課（2台）、都市計画課（1台）



四ツ谷配水管理所の屋上に設置されている太陽光発電設備

（平成28年2月撮影）



ざまりんのイラストが施された電気自動車

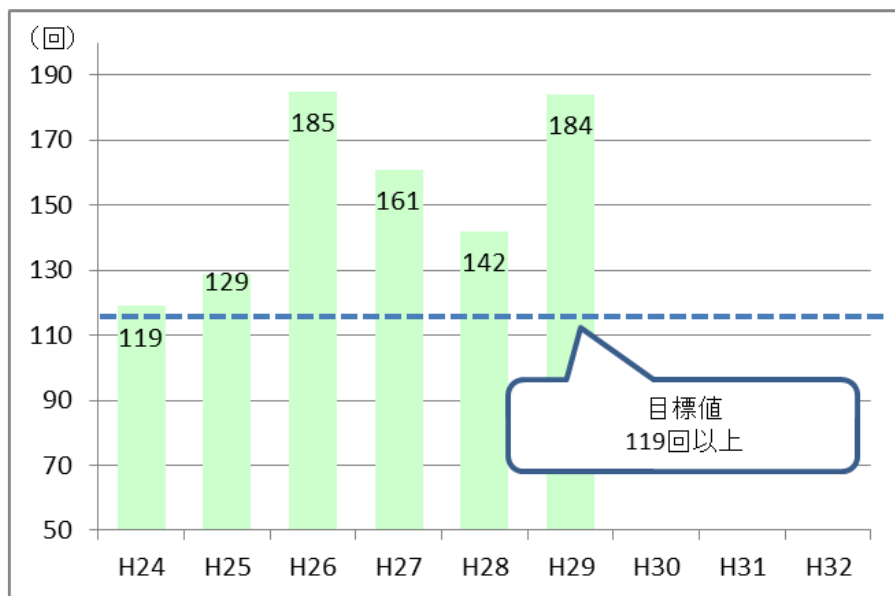
「ざまりんリーフ」（平成27年12月撮影）

基本目標6 環境教育・学習

【ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 環境に関する情報の発信回数



○平成29年度の市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数は184回で、平成26年度の発信回数並みに発信回数が増加しました。今後も情報発信に心がけていきます。

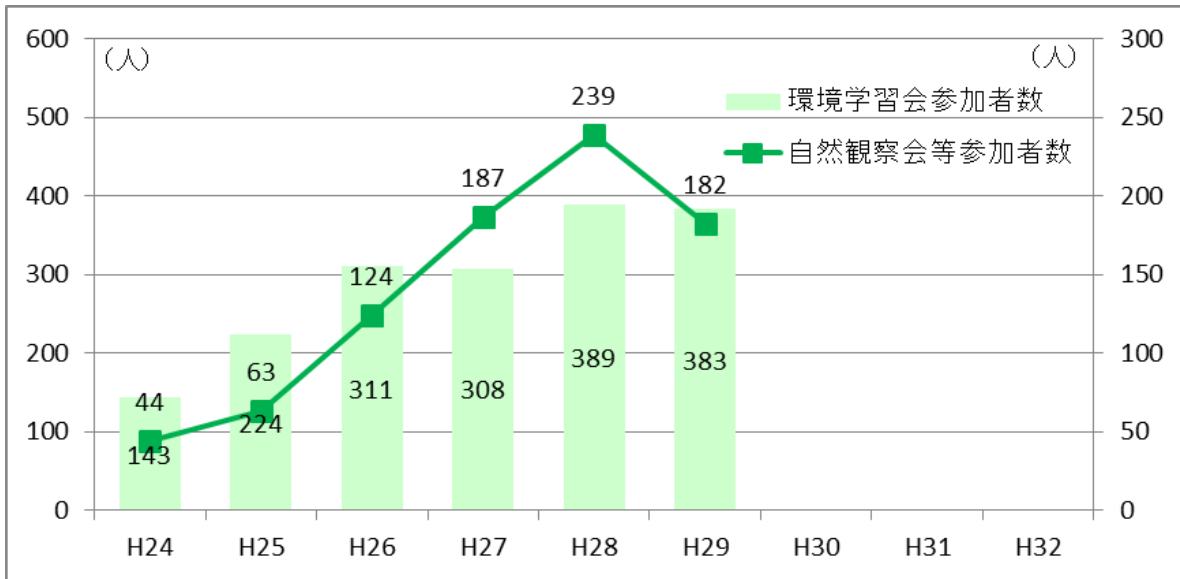
【環境指標】 市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を図ります。

○市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を目指した啓蒙活動として、環境講演会、湧水ツアーやざまっ子環境教室、公民館における環境講座を開催しました。

○学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。



【市民取組指標】 学習会・自然観察会などへの参加状況



○環境政策課で3回、生涯学習課で14回の環境学習会を開催し、参加人数は合計383人で、前年度と比べてやや減少となりました。環境講演会の参加者が、平成28年度と比較して減少したことが、主な要因です。

○公園緑政課、生涯学習課で自然観察会を開催しました。いずれも参加者数が減少し、平成29年度の参加者数の合計は、182人となりました。生涯学習課の公民館ふれあい自然科学クラブの参加者数が、前年度よりも減少したことが主な要因です。



湧水ツアーの様子（平成29年10月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【6-1】環境教育などの推進

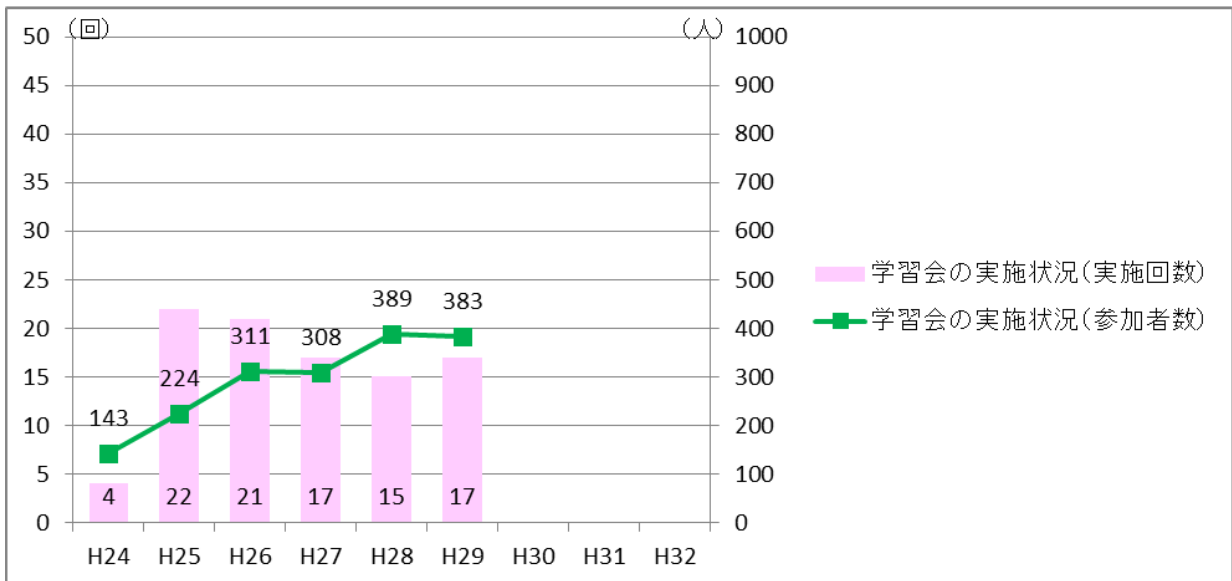
●環境保全意識啓発事業

施策の内容

- ・市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- ・「レットライひまわり環境ISO」の取組みを推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- ・環境教育の一環として、学校への太陽光発電設備の設置、壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

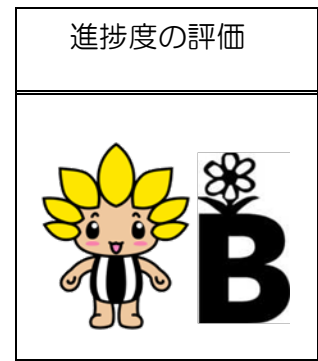
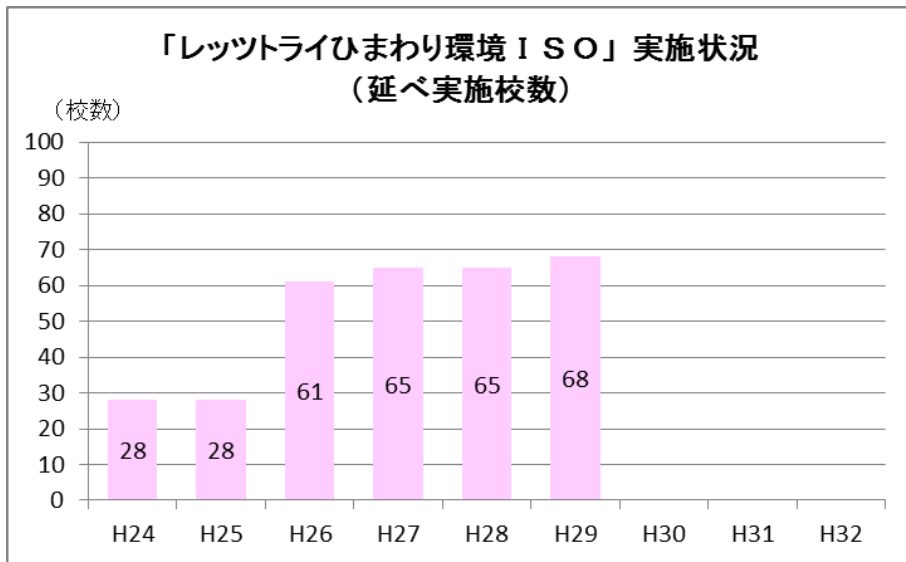
○進行管理指標の進捗状況

【指標】学習会の実施状況（環境講演会、水辺環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）



進捗度の評価





「レットライひまわり環境ISO」実施状況

	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度
緑化活動	9校	7校	17校	17校	17校	17校
美化、清掃活動	3校	5校	15校	17校	17校	17校
ごみの減量、分 別、リサイクル	12校	13校	17校	17校	17校	17校
節電、節水	4校	3校	12校	14校	14校	17校

(市内小中学校17校の延べ実施校数)



「レットライひまわり環境ISO」の様子①

(平成30年3月撮影)



「レットライひまわり環境ISO」の様子②

(平成30年3月撮影)

○主な施策の実施状況と今後の課題

★地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境を確保することを目的として、「座間市環境美化条例」を公布しました。今後は、平成31年4月1日の施行に向けて、市民に対する啓発活動に努めます。

★環境学習として、次の事業を実施しました。

- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）：4回 139人
- ・夏休みクラフトスクール「ガラスの3Rの学習とリサイクルガラスによるガラスランタンづくり」：1回 29人
- ・環境講演会：1回 69人
- ・湧水ツアー：1回 18人
- ・ざまっ子環境教室：1回 19人
- ・親子で米作り隊（北地区文化センター）：6回 61人
- ・おやこ自然たいけん教室（東地区文化センター）3回 48人

★「レットトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。

- ・栽培園等での栽培活動やグリーンカーテン
- ・緑の羽根募金活動
- ・プルタブ、エコキャップ、牛乳パックの回収
- ・洗剤容器の再利用（詰め替えボトル等の利用）
- ・ごみの分別や節電、節水
- ・校内外での美化活動
- ・児童会、生徒会、美化常任委員会等による啓発活動



★今後の取組

- ・広い世代にわたり環境保全意識の向上を図るため、今後も市民の興味を引くイベントを企画します。
- ・環境講演会やざまっ子環境教室など、環境保全意識を向上させるための各種イベントの参加人数は昨年に比べて減少しました。今後は、多くの方が参加したくなるような講演・イベントにできるよう、今まで以上に内容の工夫を図ります。
- ・市公民館などにおける環境学習会については、子供のみならず、親子で参加できるようなイベントを今後も継続して実施します。
- ・庁内横断的な情報交換に心掛けていきます。

平成29年度に実施した「環境保全意識啓発事業」の様子



「ざまっ子環境教室」の様子（平成29年8月撮影）



「ざまっ子環境教室」の様子（平成29年8月撮影）



「親子で米作り隊」の様子（平成29年6月撮影）



「親子で米作り隊」の様子（平成29年10月撮影）

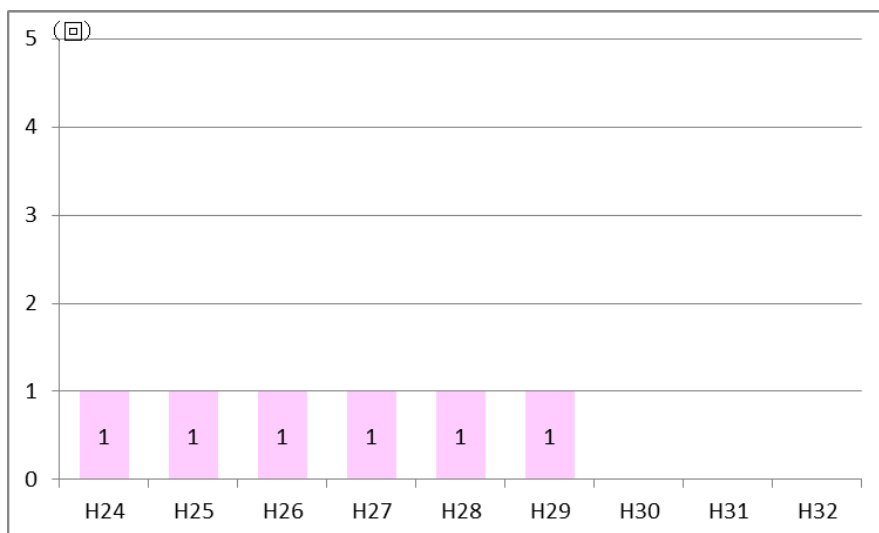
●教職員研修事業

施策の内容

教職員の資質向上を図るための専門的・技術的研修を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・横浜国立大学大学院教授 菊池知彦氏を講師に招き、真鶴海岸で採取した生き物の観察と相模湾周辺海域の理解を深めました。
- ・今後も実際に現場に足を運ぶ研修を実施します。

●市民自主企画講座開設事業

施策の内容

生涯学習推進のために、生涯学習に取り組む市民団体と市民自主企画講座の企画、運営を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市民が自主的に講座を企画、運営する市民自主企画講座の中で、助言等の機会の折に環境関係の話題を盛り込むことを提案していきます。

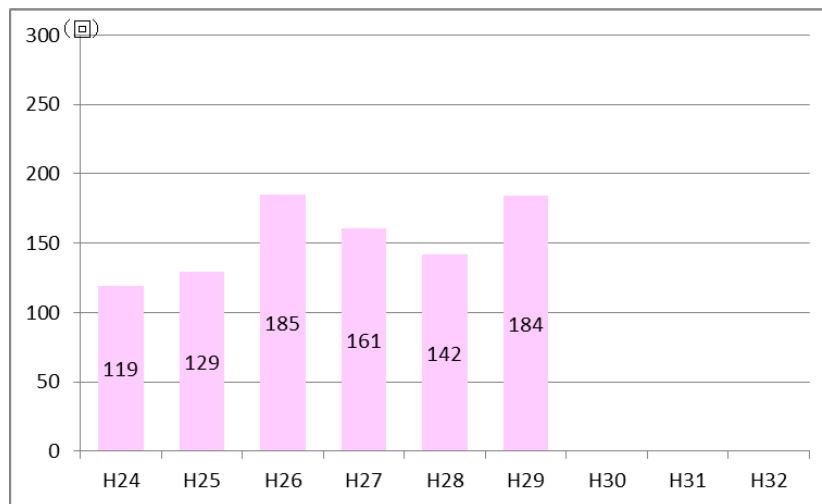
計画の柱【6-2】環境情報の公開

●環境情報提供事業

施策の内容

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動について副読本を使用した学習により、児童・生徒の環境意識の増進を図ります。
- ・市民・事業者に対して市内の大気、水質、土壌の汚染状況、騒音・振動などに関する情報を提供します。

○進行管理指標の進捗状況 【指標】 情報提供実施状況



・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動などの環境学習を進めるため、環境副読本「わたしたちと環境」を刊行し、市内小学校4年生に配布して環境意識の向上を図りました。引き続き副読本の作成やパンフレット類の配布を実施し、授業での活用を図っていきます。

・大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果等を平成29年度版座間市環境基本計画年次報告書資料編（平成28年度報告）にまとめました。なお、平成25年度以前の環境測定結果等は、環境の概況にて報告しています。

・緑化祭り、湧水ツアーにて湧水ざまップを配布しました。

・各種助成金に係るパンフレット類を配布しました。

・6月19日～23日の環境パネル展で環境情報パネルを展示しました。平成29年度の新たな試みとして、市内で環境保全のために活動している市民活動団体（2団体）の活動内容の展示を行いました。また、アトリウムで実施していた会場を、ハーモニーホール座間のギャラリーに変更したことにより、広いスペースでの展示が可能となりました。今後は、市民活動団体のほかに、事業者等の環境保全に対する取組を展示するなど、内容の充実に努めます。

・市広報やホームページにおいて環境情報を提供しました。（光化学スモッグ、PM2.5等）

施策の内容

小中学校教職員を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会などを通じて学校教育に反映します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- 環境教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査、研究を行い、刊行物をより効果的に活用するための資料（DVD、映像資料）を作成しました。
- 今後も継続し、調査、研究を深め、学校教育に反映します。

『天気から地球温暖化を考えよう！！～ 座間市環境講演会を開催しました！！～』

平成30年1月27日（土）、講師にtvk（テレビ神奈川）のお天気キャスターである、くぼてんき氏をお招きし、「天気から地球温暖化を考えよう！！」と題して、座間市環境講演会を開催しました。会場となった座間市立総合福祉センター（サニープレイス座間）多目的室には、69名の来場者があり、講演テーマである「地球温暖化」について、気象予報士の立場から、分かりやすく解説していただきました。

平成29年度は、青少年向けの講演会を企画した結果、親子連れで参加された方が多く見られました。講演会後半では、地球温暖化を防ぐために私たちができることについてクイズ形式で出題され、子どもたちが元気よく発言していました。子供たちが将来大人になったときに、現在よりも環境が改善されていくように、持続可能な社会環境の実現に向けて、私たち一人ひとりの意識改革が望まれます。



講師に積極的に質問する子どもたち



講師のくぼてんき氏

コラム『座間市環境美化条例』

市では、地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境を確保することを目的として、「座間市環境美化条例」を、平成 30 年 3 月 26 日に公布しました。ここでは、条例で規定されている禁止・制限事項の概要について解説します。

空き缶や吸い殻などのポイ捨てを禁止

・公共の場所へのポイ捨て禁止の対象となるものは、缶、瓶、ペットボトルなどの容器、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、その他これらに類する物です。

※違反した場合は、罰金（2 万円以下）が課せられる場合があります。



落書きを禁止

・公共の場所や施設、他人の建物、壁などへの落書きを禁止します。

※違反した場合は、罰金（5 万円以下）が課せられる場合があります。



飼い犬等のふんの放置等を禁止

・飼い犬等が公共の場所等でふんをしたときは、放置したり、投棄したりすることを禁止します。

※違反した場合は、罰金（2 万円以下）が課せられる場合があります。



喫煙マナーの徹底

・公共の場所で喫煙をしようとする場合、携帯用灰皿を携帯するか、灰皿が設置されている場所で喫煙するようにしましょう。周囲の人に迷惑をかけないように心がけましょう。



条例施行に向けての取組

・この条例は、罰則を伴うため、公布から 1 年間の周知期間を設け、平成 31 年 4 月 1 日に施行されます。市では、条例啓発物品の配布を通じて、市民の環境美化意識の啓発に努めるとともに、条例施行前と施行後で、どのような効果が生じるか、定点観測を行っていく予定です。

取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～

計画の柱1-1 緑地の保全と緑化の推進	平成28年度評価	平成29年度評価
緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）	 B	 B
緑化イベントへの参加人数（万人）	 B	 B
公園・広場・緑地面積（ha）		 B
計画の柱1-2 湧水・地下水の保全と活用	平成28年度評価	平成29年度評価
湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）	 A	 A
湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点のテトラクロロエチレンの環境基準達成率）	 C	 A
計画の柱1-3 農地の保全と活用	平成28年度評価	平成29年度評価
ひまわり畑植栽面積（㎡）	 B	 B
市民農園開設箇所数（箇所）	 B	 B
計画の柱1-4 生物多様性の保全	平成28年度評価	平成29年度評価
自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）	 A	 B
計画の柱2-1 都市景観の向上	平成28年度評価	平成29年度評価
景観ルールの制定状況	 B	 B
剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）	 B	 B

計画の柱2-2 歴史的文化的遺産の保全	平成28年度評価	平成29年度評価
文化財めぐり実施状況	 B	 B
計画の柱2-3 自然と共存するまちづくり	平成28年度評価	平成29年度評価
まちづくりルール策定状況 (環境に関連するまちづくりルール策定数) (累計)	 A	 B
まち美化活動実施状況 (参加者数・参加団体数)	 B	 B
計画の柱3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用	平成28年度評価	平成29年度評価
生ごみ処理容器の補助実績台数	 C	 B
資源物収集量 (トン)	 B	 B
計画の柱3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止	平成28年度評価	平成29年度評価
適正処理徹底のための広報実施状況 (広報実施回数)	 B	 A
不法投棄防止パトロール実施状況 (パトロール実施回数)	 B	 B
計画の柱4-1 大気、水質土壌汚染防止対策	平成28年度評価	平成29年度評価
大気測定実施状況 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	 B	 A
大気測定実施状況 (光化学スモッグ注意報発令回数)	 A	 B
河川水質測定実施状況 (人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率)	 A	 A
河川水質測定実施状況 (鳩川、目久尻川の各下流域のBOD)	 B	 A

工場・事業所の排水基準の適合状況		 A
計画の柱4-2 騒音・振動防止対策	平成28年度評価	平成29年度評価
騒音測定実施状況（一般地域における環境騒音の測定）	 A	 A
計画の柱5-1 省エネルギーの推進	平成28年度評価	平成29年度評価
市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（%）	 B	 C
電気自動車購入助成台数	 A	 B
計画の柱5-2 再生可能エネルギーの推進	平成28年度評価	平成29年度評価
住宅用太陽光発電設備設置状況 （設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限る。）	 C	 C
公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）	 B	 B
計画の柱6-1 環境教育などの推進	平成28年度評価	平成29年度評価
学習会の実施状況（環境講演会、目久尻川環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）	 A	 B
「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況（延べ実施校数）	 B	 B
環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）	 B	 B
計画の柱6-2 環境情報の公開	平成28年度評価	平成29年度評価
情報提供実施状況	 B	 A

第3章

座間市環境審議会からの提言



座間市環境審議会からの提言

環境審議会は、「座間市環境基本条例」第10条に基づき、座間市環境基本計画年次報告書について点検・評価を行いました。本市の環境のさらなる改善のため、次のことに取り組むよう提言します。

1. 座間市環境美化条例が平成30年3月26日に公布され、平成31年4月1日から施行されます。本条例は、地域環境美化を促進し、市民の快適な生活環境を確保することを目的としていることから、基本目標2の都市環境分野に位置付けることが適切です。また、広く市民や在勤、在学者に対し意識の啓発を進めるため、基本目標6の環境教育・学習分野に位置付けることも検討すべきです。

2. 市内の地下水は、水道水の大半を占め、市民共有の貴重な資源です。基本目標1の自然環境分野の湧水・地下水の保全と活用において、複数の地下水調査を実施しています。平成29年度調査では、一部の調査地点で微量ですが環境基準を超える数値が検出されました。このことから、地下水調査の趣旨を分かりやすく記述するとともに、引き続き監視を進めることが必要です。

3. 基本目標5において、平成28年度以降、電力会社から電力使用量データの公表がなされないことにより、環境指標である一世帯当たりの電力使用量に係る進捗状況が把握及び評価できない状況になっています。このことについて、他市の取組状況を情報収集し、市の対応方法を検討するとともに、次期計画策定に向けて、新たな環境指標の在り方について検討を進める必要があります。

4. 基本目標5において、地球環境分野の省エネルギー推進に関する進行管理指標である、市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率に係る進捗度の評価がC評価となっています。温室効果ガスの排出抑制が世界共通の課題となっている中、市が率先して、温室効果ガス排出量の増加原因を分析し、職員一丸となって温室効果ガス削減に向けて取り組むことが必要です。

5. 座間市環境基本計画は、平成26年度から平成32年度までの7年間を計画期間として運用しています。中長期に及ぶ計画であることから、計画期間内において社会状況の変化などに的確に対応するため、施策、事業の方向性などについて、必要に応じて見直していくことが考えられます。その際、見直しの考え方について丁寧に議論することが必要です。

平成31年3月

座間市環境審議会 会長 田中 充

座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成 24 年 4 月に座間市環境基本条例を施行し、平成 26 年 3 月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、環境基本条例の規定に基づき刊行するもので、環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を年次報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

この報告書の刊行に先立ち、座間市環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

◎：会長、○：副会長

氏名	所属など
◎ 田中 充	学識経験者（法政大学 社会学部教授）
藤倉 まなみ	学識経験者（桜美林大学 リベラルアーツ学群教授）
村山 史世	学識経験者（麻布大学 生命・環境科学部講師）
○ 小池 秀司	関係団体推薦（ざま市民活動応援広場）
加藤 陽一	県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課長
清水 紀代美	公募委員
西 寿子	公募委員
日浅 浩次	公募委員
室星 健磨	公募委員
吉井 力	公募委員

平成 31 年 3 月現在